

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県

自治体名：福井県

担当課名：教育庁保健体育課

電話番号：0776-20-0594

1.自治体の基本情報

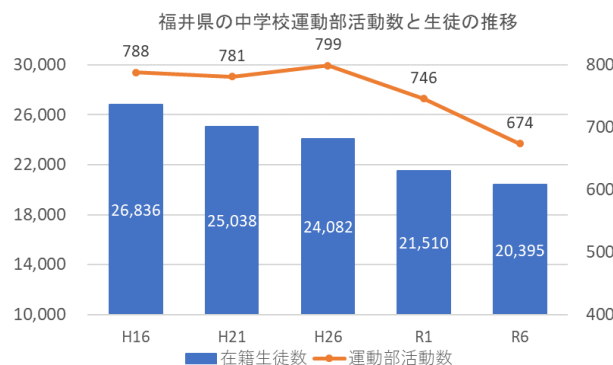
基本情報

面積	4,190 km ²
人口	736,855 人
公立中学校数	76 校
公立中学校生徒数	20,102 人
部活動数	747 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

令和4年度に県が実施した「運動部活動の実態調査」において、公立中学校に設置されているほぼすべての運動部活動が休日に活動している。一方、教職員のうち、休日に地域の指導者として参画したいと答えた者は15.8%であった。休日の部活動の地域移行に際し、教員の兼職兼業だけではなく、競技団体や地域クラブ等の協力を得て、地域指導者を確保していく必要がある。一方で部活動の地域移行については、本県のように都市部ではない地域では、受け皿とし

て示された民間スポーツクラブや大学が少なく指導者の確保が困難な地域も多い。持続可能な形でスポーツ活動を維持していくために、地域スポーツクラブ活動の運営に必要な経費の一部を受益者負担として賄うことが想定される。そのため、急激な保護者負担の増加とならないための支援や経済的に困窮する家庭に対する支援の在り方について検討していく必要がある。



出典「福井県保健体育課HP」

〇休日の地域指導者としての活動希望の状況

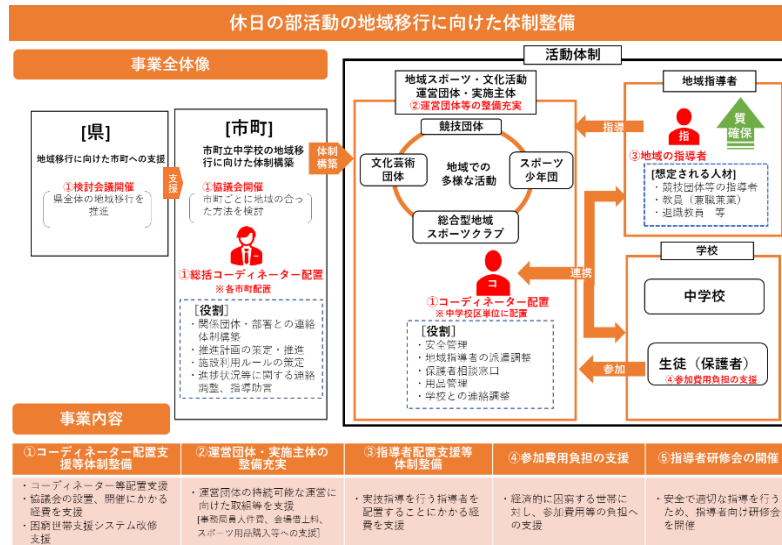
	回答数	割合
希望している	200	15.8%
うちスポーツ指導者	174	13.8%
うち文化活動指導者	53	4.2%
うち種目未回答	4	0.3%
希望しない	767	60.7%
わからない	297	23.5%

出典「休日の運動部活動の地域移行に関する実態調査」
※県令和4年度7月実施調査

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校部活動の地域移行の推進
- ・市町地域移行担当所管課との連携

◎知事部局

- ・地域スポーツの振興
- ・指導者人材バンクの整備、充実
- ・総合型地域スポーツクラブの運営体制の整備

年間の事業スケジュール

令和6年 4月	実証事業の再委託（市町との委託契約締結） 県単補助事業の実施
令和6年 7月	指導者研修会の開催（敦賀市）
令和6年 9月	市町事務局長・担当課長会議の開催（参集） 指導者研修会の開催（福井市）
令和6年10月	指導者研修会の開催（越前市・永平寺町） 中学生を受け入れ可能な地域クラブ情報の作成・提供
令和6年11月	市町実務担当者連絡会議（オンライン開催）
令和6年12月	「県からからのお知らせ」として地元新聞に部活動地域移行について掲載し広報 県のHPに部活動地域移行のページを作成
通年	市町協議会へのオブザーバーとしての参加

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・県および各市町間で情報交換、共通理解を図る検討会議等を開催する。
- ・各市町において開催する協議会に、県がオブザーバーとして参加し、指導・助言を行う。
- ・本事業に加え、市町の事務局経費（協議会開催、総括コーディネーター、コーディネーター配置経費）に対する支援として、県独自の補助事業を実施する。

休日の中学校部活動の地域移行に係る市町事務局長・担当課長会議

期日：令和6年9月6日（金）
10時00分～11時30分
場所：福井県中小企業産業大学校 大教室

次 第

○挨拶

○意見交換

テーマ①「教員が地域クラブの指導者になる場合の兼職兼業について」
テーマ②「地域移行の受け入れ先の調整等について」
テーマ③「休日部活動地域移行における受け皿となる団体への市町からの財政的支援について」
テーマ④「休日部活動地域移行における受益者負担のあり方について」

○その他

連絡事項等

○閉会

テーマ①（ ）

項目	教員が地域クラブの指導者になる場合の兼職兼業について
意見交換・協議 したい内容	各市町における教員の兼職兼業の対応状況
提案の趣旨 (提案市町の現状等)	部活動指導を含めた超過勤務時間が複数月平均80時間を超える場合は兼職兼業が認められない。 教員が地域クラブの指導を希望する場合の対応について、各市町の状況を伺いたい。
回答	R6.8月現在、市内で6名の教員が本人からの希望により兼職兼業の手続きを行い、地域での指導にあたっている。該当教員の勤務状況等を踏まえ、学校長、教育委員会の承認のもと行っている。
	本市では教員が地域クラブの指導者となることについては、本人の意思に任せている。謝金を受領する場合は兼職兼業届の提出を求めている。指導時間を時間外勤務にカウントするよう指導している。
	提出された兼職等承認申請書の記載事項を精査し、問題がなければ承認している。
	兼職兼業届の提出の際に80時間を超える業務とならないように業務管理を校長に依頼している。
	本市は、令和5年度より、市内教職員ならびに県立・他市町教職員で、地域指導者として協力できる方には、兼職兼業届の提出を依頼。市内校長会で、兼職兼業届を提出した教職員の対応については協議済（勤務時間・勤務校業務優先等）
	教員が指導を希望した場合は、兼職兼業の許可をとってもらっている。
	越前市では、本人からの希望がある場合のみ、業務兼業を認めており、県からの指導もあり、合計80時間を超えないように、各学校にて、管理をいただいている。鯖江市の要望にもあるように、学校の勤務と離れて、兼職兼業ができるように柔軟な対応をお願いしたい。越前市の協議会等でも、「他の指導者は、勤務先の許可や管理が必要なのに、教員だけ上限があるのは、どうか」という声もいただいている。
	地域クラブの指導を希望する教員は、所属先に兼職兼業届を提出すれば認めていく。
	ただし、超過勤務時間が80時間を超えないように自己管理することとしている。また、教員が参加しないクラブ活動を想定した複数の指導者配置やローテーションを組んで休みを設ける工夫をしている。
	兼職兼業は届があれば認める形をとるが、本人と在籍する学校長にて管理を行うこととする。無償ボランティアであれば、指導時間は超過勤務時間にカウントされないの、どのような形を希望するかを話し合う。令和6年度現在は無し。

出典：令和6年9月6日 市町事務局長・担当課長会議議次第

出典：令和6年9月6日 市町事務局長・担当課長会議資料抜粋

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組の成果

市町から要望があったテーマを「教員の兼職兼業」「受益者負担のあり方」など4つに絞り、各市町の現状と課題を把握することができた。その他にも、大会引率に関わる課題や、指導者講習会・資格取得等、地域移行への理解を深めるための周知についてなど話題は多岐に渡り、今後の進め方の具体的なヒントとなると共に、地域移行の課題等について、市町の共通理解が深まった。

市町共通の最も大きな課題の一つである、地域クラブ活動の受け皿団体・指導者の確保について、広域的に連携がとれる体制づくりを望む声が挙がった。

今後の課題と対応方針

休日の部活動の地域移行に率先して取り組み、地域移行が進められている市町がある一方で、地域によって進捗状況に差がみられるため、情報共有や指導助言等を行いながら、重点的に支援を行っていく。また令和7年度は県コーディネーターを配置し、各市町の個別具体的な課題を掘り起こしたり、1市町では解決が難しい課題への対応に取り組む予定である。

部活動の地域移行に係る市町実務担当者連絡会議

期 日：令和6年11月27日（木）
14時00分～15時30分
開催方法：オンライン開催

次 第

■開催挨拶

■意見交換テーマ

- 1 令和8年度以降の部活動改革について
・国の有識者会議における検討状況【資料1】
・令和8年度以降の部活動地域移行に関する論点整理【資料2-1、資料2-2】
- 2 中体連主催大会に係る検討状況について
- 3 市町担当者間のフリートーク（意見交換）

■その他（伝達事項）

- 県民に向けた部活動地域移行の情報発信について【資料3-1、資料3-2】
- 中学生受入れ可能な地域クラブの情報拡充に向けた進捗状況【資料4】

■閉 会

令和8年度以降の部活動地域移行に関する論点整理

協議の趣旨

国は、令和8年度以降の部活動改革の方向性に関する有識者会議を設置し、ガイドラインの見直しや今後の休日・平日の部活動改革の取扱いなどの議論が進められている。

これまでの議論内容を踏まえると、国の次期ガイドラインでは、改革推進期間後、令和8年度からの部活動改革について、平日も含めて地域移行を推進していく趣旨の内容が盛り込まれることが予想される。

こうした状況において、いずれ「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針（県ガイドライン）」において、平日の地域移行についての方針を県の示さなければならないと考えている。

協議したい事項

- 県ガイドラインの改定時期等について

出典：令和6年11月27日 市町事務担当者会議次第

出典：令和6年9月6日 市町事務局長・担当課長会議資料抜粋

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・県が地域スポーツ活動において実技指導を行う地域指導者向け研修会を開催
- ・県スポーツ課（知事部局）と連携し、スポーツ指導者バンクの充実を図るとともに、市町の受け皿となり得る団体確保のため、中学生の受け入れが可能な既存のスポーツクラブを調査し、市町に情報提供。

＜調査内容＞①受入の可否

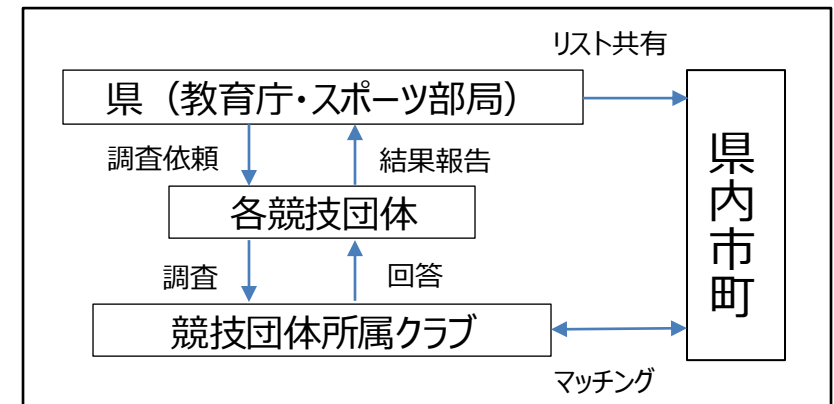
②活動日・活動時間・活動場所・指導者数・費用等（任意）

取組の成果

- ・34競技280のクラブが中学生の受け入れが可能と回答。
そのうち、177クラブの活動に関する情報をリストに掲載。（R07.01.21現在）
- ・リストを全市町へ共有。

今後の課題と対応方針

- ・リストの充実 …… 競技団体の協力を得て、未回答の団体の情報の拡充を図る。
- ・活用方法の検討 …… 地域移行の進捗を踏まえながら、各市町と協議する。
- ・広報の充実 …… 県スポーツ課と連携し、情報提供があったクラブを広域スポーツセンターHPに掲載する。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の概要

・地域スポーツ活動において実技指導を行う地域指導者向けの研修会を開催

日にち	7月27日（土）	9月7日（土）	10月5日（土）	10月6日（日）
時間	14:00～17:00	9:00～12:00	14:00～17:00	9:00～12:00
開催地	敦賀市	福井市	越前市	永平寺町
参加数	22	18	59	38

- ・研修の内容を、ハラスメントの防止と活動中の安全確保に焦点を当てた。
- ・実効性の高い研修にするため、専門の大学教授による講演とグループワークを実施。
- ・統一した研修を県内4会場で実施することで、多くの指導者が参加できるよう配慮。

成果

- ・ハラスメントの実例をもとに、中学生に接するときの留意点や適切な言葉かけの方法を学ぶことができた。
- ・医学的な根拠に基づく説明により、ケガや熱中症の症状の理解を深めることができた。

【受講者アンケート結果・感想】

理解度 4.6 満足度 4.7（いずれも5段階評価の平均値）

「生徒にネガティブ感情を抱かせる声かけはまだまだ減っていないと認識した。生徒たちの『頑張り』を認める活動を心がけたい。」

「怪我がどのように起きて、体の内部でどのような反応があるのかまで知ることができた。今後はためらうことなく処置ができると思う。」

今後の課題と対応方針

- ・中学生への指導に携わった経験が乏しい指導者にとっては有意義な研修内容であったため、県が今後も同様の指導者研修会を開催することで、子どもの心身の成長につながる指導者の育成を図っていく。
- ・受講者や市町の要望として、クラブマネジメントの方法や、ジュニア期の身体に応じたトレーニング法などの希望がある。研修内容の拡充の検討や、知事部局やスポーツ協会とも連携する等、ニーズに対応できるよう検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

参考資料（活動写真）

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②



【指導者講習会：敦賀会場：7月27日】



【指導者講習会：敦賀会場：7月27日】



【指導者講習会：敦賀会場：7月27日】



【指導者講習会：福井会場：9月7日】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・メディア、県広報部局と連携し、県民へ情報を発信する。
- ・知事部局やスポーツ協会、各市町と連携したクラブ情報の集約および情報提供を行う。

取組の成果

部活動地域移行の県民への理解促進のため、地元新聞に「福井県からのお知らせ」という形で掲載し、県民に対し広報することができた。

知事部局と連携し、中学生を受け入れ可能な地域クラブを競技団体に調査し、新たに約280もの地域クラブを発掘した。その情報を各市町に提供し、指導者確保の一助とすることができた。また、該当クラブに追加調査を行い集まったより詳しい情報を、知事部局と連携し、広域スポーツセンターHPのスポーツクラブリスト拡充を図った。



出典:福井県文化交流部文化・スポーツ局スポーツ課
 福井県保健体育課 通知

今後の課題と対応方針

- ・各市町において指導者不足が喫緊の課題であるため、今後も知事部局やスポーツ協会とも連携し各競技団体に対して指導者の派遣等について協力を要請していく必要がある。



出典:福井県広域スポーツセンターHP

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・本事業に加え、市町が経済的に困窮する家庭への参加費用等の給付に対し、県独自の補助事業を実施する。

取組の成果

地域スポーツクラブ活動に参加する際に、受益者負担を求めている市町のうち2市で、就学援助世帯等に対する給付制度を設け、経済的に困窮する世帯等への支援を行うことができた。

市町が経済的に困窮する家庭等への支援を実施するにあたっては、クラブ運営団体が秘匿性の高い困窮世帯情報を把握、管理するスキームはハードルが高く、実施困難であるため、県単補助事業において参加会費等の支援メニューを設けることにより、市町の給付制制度の実施を促した。

今後の課題と対応方針

持続可能な形でスポーツクラブ活動を維持していくためには、クラブ運営に必要な経費を参加会費等の一部受益者負担により賄うことが必要であるが、地域移行の過渡期である改革推進期間においては、保護者負担の急激な増加に繋がらないよう、県では、指導者報酬等のクラブ運営に関する経費支援を実施した。また、経済的に困窮する家庭への支援も必要であり、会費等を支援する県独自の補助制度を設けているが、引き続き、新たに生じると考えられる受益者負担と経済的に困窮する家庭への支援のあり方について市町を支援していく。

今後、様々な運営団体がスポーツクラブ活動の運営に参画していく中で、秘匿性の高い困窮世帯情報を、セキュリティを確保しながら、当該運営団体全において適切に管理していくことは非常に困難であり、支援スキームの構築が課題となっている。

市町が直接、対象者に給付した2市の先行事例について、課題や成果等を検証しながら、他市町にも共有していく。

本県が実施する経済的に困窮する家庭への支援は、国が支援方策を示すまでの限定的なものであると考えている。国が全国一律の支援制度として、支援の範囲や対象者等を示すよう国に求めていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、運動部活動は1町を除く16の市町が地域移行の実証事業を実施した。県内全域において、休日部活動の地域移行に関する取組が広がっており、県全体の運動部活動の約2分の1が地域スポーツクラブ等に移行を完了した。

一方で、地域移行をした運営団体には、初めて中学生を指導する指導者もいることから、子どもの安全安心な活動環境を確保できる体制をつくるため、指導者の資質の向上を図ることが必要である。

また、競技人口が少ない競技については、受け入れが可能な団体や指導者の確保が大きな課題の一つとなっているため、地域移行の目的や意義など、県民の理解を深めていくことも必要である。

これらの課題は、市町だけでは解決が難しい課題もあることから、市町を越えて広域的に取り組むことも視野に入れた取組など、状況に応じた方策をとともに考えていく必要がある。

●成果の評価

総括コーディネーターは14市町で14名、コーディネーターは7市町で15名が配置されたことより、関係者や関係団体を集めた協議会の開催、学校及びスポーツ関係団体との連絡調整、近隣市町との情報交換などが円滑に行われるようになり、指導者や受け入れ可能な団体の確保、新たな地域スポーツクラブの設立に繋がっている。

また、国の支援に加え県も独自の財政支援を行ったことで、受け入れ団体等の運営の充実や保護者の負担軽減に繋がり、その結果、県内の約2分の1の運動部活動の移行が完了できた。

令和7年度は、改革推進期間の最終年度であり、残りの約2分の1についてさらに移行を推進するため、市町の課題について、十分な協議がされるよう計画していきたい。

●今後に向けて

令和7年度は、残り半分の部活動の地域移行に向けて、取組を実施することになる。今後、生徒数が少ない地域や、受け皿の確保が困難な競技においても、子どもたちのスポーツ活動が確保できるよう、県の総括コーディネーターを配置し、市町の具体的な課題整理を行い、広域連携のための調整など、市町とともに方策を検討していきたい。

また、地域スポーツ指導指研修を開催し、指導者の資質向上を図るとともに、広報誌やSNS等を活用した情報発信することにより、地域移行について県民や企業の理解を深めていきたい。

2.実証内容と成果②

広報資料

これまで、県の広報番組や地域ニュースで部活動地域移行を取り上げてきた。今年度は、県HP、地方紙等を通して、より広く県民に地域移行について理解していただけるよう取り組んだ。

部活動の地域移行の目的

部活動は、これまで生徒がスポーツ・文化芸術に親しむ身近な場所として主体的に参加し、体力や技術の向上の傍、異年齢との交流の中で人間関係の構築、また、責任感・達成感の蓄積に資するなど、教育的意義を有する活動として長年実施されてきた。

一方で、少子化に伴う生徒数の減少により、これまでの部活動の体制を維持することが一層、困難になっており、また、競技経験のない教員が部活動の指導を担うなど教員の負担等も増大し、根本的な部活動改革が必要となっております。

こうした状況の中、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識のもとで、学校部活動の地域移行を推進し、持続可能な中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会確保に努めてまいります。

(1) 福井県における部活動の現状



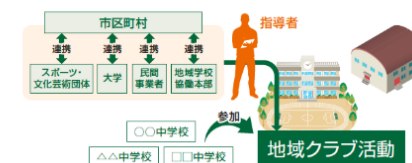
(2) 部活動の地域移行とは？

① 部活動と「地域クラブ活動」はどこが違うの？……………



② 部活動の地域移行って？

これまで学校において行われていた部活動が、地域の様々な人々が支えて活動する地域クラブ活動に変わります。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。



出典：福井県保健体育課HP
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/055515/bukatsu/chiikiikou.html>

2.実証内容と成果③

広報資料

福井県からのお知らせ 12月15日号(毎月1日と15日に掲載)

小学生・中学生と保護者の皆さまへ

**中学校の部活動を段階的に
地域クラブ活動へ移行しています**

部活動の地域移行ってどういうこと?

答 ・これまで学校で行われてきた部活動が、地域の様々な人々が支えて活動する地域クラブ活動に変わります。

学校単位での部活動
主に学校で実施

教員 ← 生徒

地域クラブ活動
様々な体育文化施設を活用

地域の指導者 ← いろいろな学校の生徒

どのように進んでいくの?

答 ・令和5～7年度において、まずは休日から移行しています。
・活動場所や指導者の準備ができた地域・種目から始めています。

どうして部活動の地域移行を進めるの?

答 ・生徒数が年々減少し、これまでの部活動を維持することが難しくなっています。子どものスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、部活動の地域移行を進めています。

部活動の地域移行が進むとどうなるの?

答 ・子どもの参加は自由。やりたい活動に参加します。
・学校を超えた交流が生まれます。
・多様な世代と一緒に活動する地域クラブもあります。

詳しくは、福井県ホームページをご確認ください。

図 保健体育課 TEL:0776(20)0594 詳細はこちら

福井県学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針

県が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」を受け、県では、「部活動のあり方に関する方針」を全面的に改定し、令和5年3月に「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針」を策定しました。

県学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方に関する方針 概要（PDF形式 588キロバイト）

県学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方に関する方針 本文（PDF形式 1,109キロバイト）

各市町の担当窓口

〈各市町担当窓口一覧〉

市町名	担当窓口	連絡先	市町関連ページ
福井市	保健給食課（運動部） 学校教育課（文化部）		福井市ホームページ
敦賀市	学校教育課		
小浜市	生涯学習スポーツ課		
大野市	教育振興課		
勝山市	教育振興課		
鯖江市	スポーツ課		鯖江市ホームページ
あわら市	スポーツ課		
越前市	教育振興課		越前市ホームページ
坂井市	生涯学習スポーツ課		
永平寺町	学校教育課		
池田町	教育委員会事務局		
南越前町	教育委員会事務局		
越前町	教育政策推進室		越前町ホームページ
美浜町	教育振興課		
高浜町	教育委員会事務局		
おおい町	学校教育課		
若狭町	教育委員会事務局		若狭町ホームページ

県保健体育課HPには、スポーツ庁・文化庁のサイトへリンクできる他、各市町が開設しているHPにもアクセスできるように工夫した。

参考 外部リンク

- ・スポーツ庁ホームページ 「部活動改革ポータルサイト」
- ・文化庁ホームページ 「文化活動改革～部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備」

出展：「福井県からのお知らせ」（新聞掲載）
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kouho/oshiraser6.html>

出典：福井県保健体育課
HP<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/055515/bukatsu/chiikiikou.html>

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に向けた市町との合意形成プロセス

令和3年～令和4年度

実践研究（モデル事業）の実施 （地域運動部活動推進事業）

- ステークホルダー
県教育委員会
有識者（県スポーツ協会、大学）
各市町教育委員会（モデル地域）
学校（拠点校）
地域スポーツクラブ（実施主体）
- 経過
・実践研究における課題、成果を検証するため、検討委員会を設置
[令和3年度]
鯖江市、美浜町において実践研究
[令和4年度]
福井市、大野市、鯖江市、美浜町において実践研究
- 実施にあたって生じた課題
・地域クラブ活動への移行に向けた、地域人材の確保、費用負担のあり方、運営団体の確保 など
- 実施内容、工夫した点 等
・定量的な評価を行うため、検討委員会においてアンケート項目を検討
・他市町担当者も参加できる実践地域の視察会を開催

令和4年度

地域移行着手に向けた準備

- ステークホルダー
県教育委員会（保健体育課）
各市町教育委員会
- 経過
[令和4年7月]
・県内公立中学校の教員、生徒、外部指導者を対象に実態調査を実施し、地域クラブ指導者としての参画の意向、生徒のニーズの把握
[令和4年7月～]
・実態調査の結果を踏まえ、各市町を巡回
- 実施にあたって生じた課題
・運営団体や指導者が不足しており、移行の目途が立たない競技がある。
・国の予算・方針が明らかになっていない段階で、市町で事業化（地域クラブ活動の実施に向けた検討）が難しい。
- 実施内容、工夫した点 等
・個別に市町との面談することにより、詳細な現状を把握することができた。
・また他市町の先行事例を踏まえた助言を行い、地域移行の検討を促した。

令和5年3月

ガイドラインの策定

- ステークホルダー
各市町教育委員会
学校（市町立中学校、県立学校）
- 経過
[令和5年1月]
・国ガイドライン改定を受け、県ガイドライン改定作業に着手。庁内関係課に意見照会後、原案作成。
・各市町に原案送付
[令和5年2月]
・市町教育長会議にて議論、意見集約
・関係団体ヒアリング（県中学校体育連盟、各県立学校、中学校校長会）
[令和5年3月]
・市町教育長会議で承認、策定
- 実施にあたって生じた課題
・各市町間で、地域移行に向けた準備、対応状況が異なるため、意見の相異がある。
- 実施内容、工夫した点 等
・各地域で地域移行の取組が着手できるよう、令和5年度から改革推進期間が始まるまでにガイドラインを改定

令和5年度～（改革推進期間）

地域クラブ活動の拡大に向けた市町支援

- 主な県の取組
・県補助制度を創設し、国の実証事業に上乗せした市町への財政支援を実施
【コーディネーター等配置支援、指導者配置支援、運営団体等支援、参加費用負担への支援 など】
・各市町が開催する協議会等へオブザーバーとして参加
・指導者研修会を県内各地で開催
・県が主体となり、市町との意見交換、情報共有の場を設ける。（市町担当課長会議、市町実務担当者会議の開催）
・県民に対し、地域移行に関する理解促進に向けた情報発信（県広報番組、新聞、県HP等の活用）
・中学生を受入れ可能な地域クラブの調査の実施

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

《今後の想定されるスケジュール》

		改革推進期間（令和5年度から令和7年度）																			令和8年度
		令和6年度							令和7年度												
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
休日部活動 地域移行 進捗		令和6年度末 （移行見込み50%）							令和7年度末 （改革推進期間終了）												更なる 改革
国実行会議		中間とりまとめ							最終とりまとめ （春頃予定）							国ガイドライン 見直し ※現ガイドラインは令和5年12月末改定					
県の動き	県補助事業	受入団体の運営支援・受益者負担の軽減							受入団体の運営支援・受益者負担の軽減												
	指導者研修会	実施	検証・次年度の検討						実施（4地域）					検証・次年度の検討							
	県ガイドラインの見直し								国ガイドライン改定を踏まえた県ガイドライン改定												
	県総括コーディネーターの配置								市町の具体的な課題整理や助言、広域連携のための調整												

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県 福井市

自治体名： 福井県 福井市

担当課名： 教育委員会事務局保健給食課

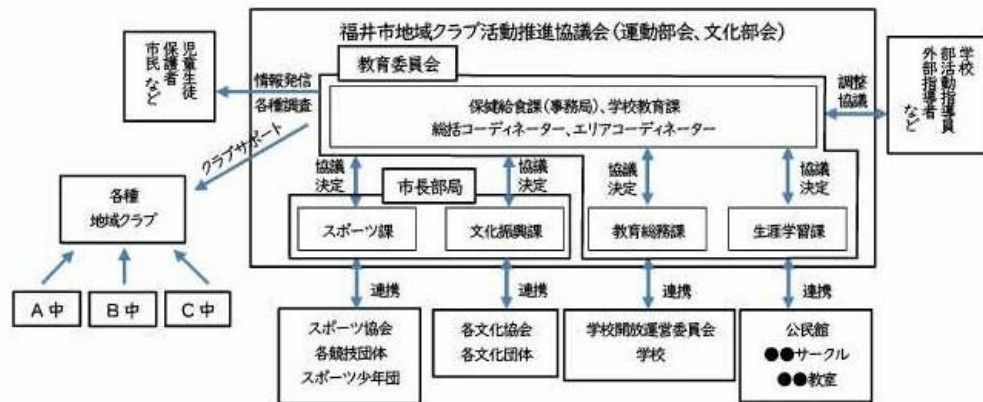
電話番号： 0776-20-5755

スポーツ庁

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（保健給食課・学校教育課・教育総務課・生涯学習課）

- ・コーディネーターを中心としたクラブ新設のサポート
- ・学校体育施設等の優先利用や学校備品の利用に関する条件や運用方法の検討
- ・兼職兼業手続き
- ・学校や保護者、社会教育団体への情報発信 など

◎首長部局（スポーツ課・文化振興課）

- ・指導者研修会
- ・市体育施設の優先利用について検討
- ・スポーツ団体への情報発信 など

年間の事業スケジュール

令和 6 年 4 月	部活動指導者及び部員数調査
令和 6 年 5 月	第 1 回地域クラブ活動推進協議会の開催
令和 6 年 6 月	地域クラブ活動に関するニーズ調査 （対象：小 4～6年生及びその保護者）
令和 6 年 7 月	第 1 回地域クラブ活動推進協議会運動部会の開催
令和 6 年 7 月	指導者研修会（県主催）参加促進
令和 6 年 8 月	中学生が参加可能な地域クラブ活動に関する調査① （対象：地域のスポーツ・文化芸術活動団体等）
令和 6 年10月	モデル事業の実施 （柔道・野球・ハンドボール・バドミントン）
令和 6 年11月	第 2 回地域クラブ活動推進協議会の開催
令和 6 年12月	第 2 回地域クラブ活動推進協議会運動部会の開催
令和 7 年 1 月	第 3 回地域クラブ活動推進協議会の開催
令和 7 年 2 月	中学生が参加可能な地域クラブ活動に関する調査② （対象：地域のスポーツ・文化芸術活動団体等）

その他

- ・関係所属によるWGの開催（隔週）
- ・地域移行に関する広報誌の発行（2か月に1回）
- ・各種団体等への説明会（随時）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	市内公立中学校（23校）	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	13人以上（指導者・保護者）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
光陽柔道クラブ	その他の任意団体	柔道	週1回	9:00～12:00	中学2年 2人	R6.10～	光陽中学校体育館2階	2人	指導者	月会費 1,000円 別途保険料	部活動
足羽第一野球クラブ	その他の任意団体	軟式野球	週1回	8:30～11:30	中学1年 14人 中学2年 8人	R6.10～	足羽第一中学校グラウンド	2人	指導者、保護者	月会費 1,000円 別途保険料	地域クラブ
H-BLAZEハンドボールクラブ	その他の任意団体	ハンドボール	週2回	・19:00～20:30 ・13:00～16:00	中学1年 9人 中学2年 4人 中学3年 9人	R6.10～	北陸高校進明中学校体育館	5人	指導者、保護者	月会費 5,000円 年会費 6,000円	地域クラブ
森田ジュニアINFINITY	その他の任意団体	バドミントン	週2回	19:00～21:00	中学1年 7人 中学2年 3人 小学生 20人	R6.10～	森田中学校体育館	4人	指導者、保護者	月会費 2,500円 または1回につき500円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 各クラブが各クラブ活動の対象者（クラブによって異なるが、小学生から一般まで）に対する体験会を定期的に行っている

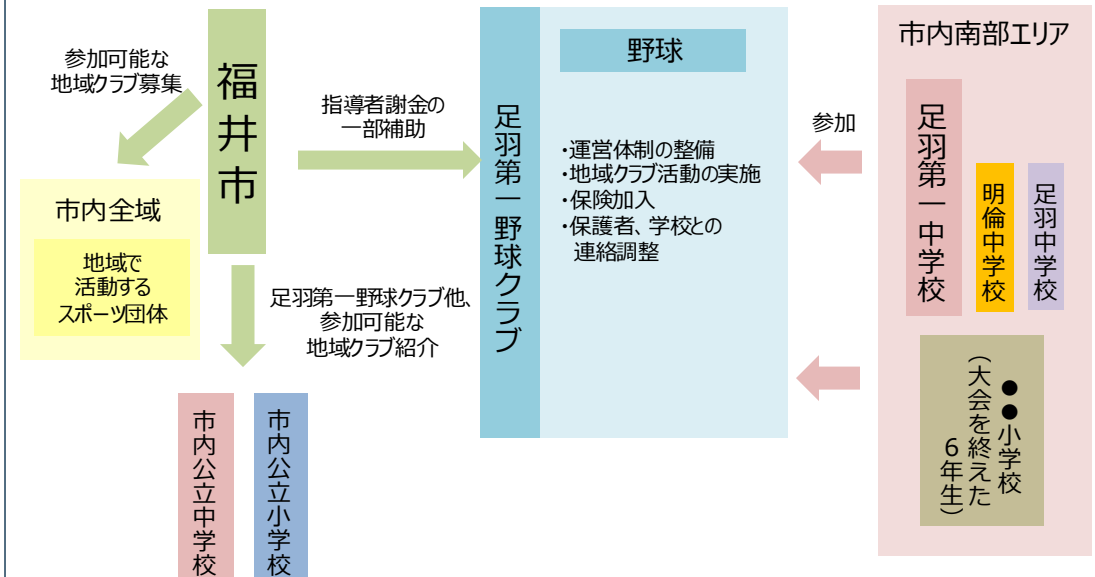
2.実証内容と成果

主な取組例

●足羽第一野球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	足羽第一野球クラブ
期間と日数	10月1日～3月31日 週1回程度（休日）
指導者の主な属性	地域指導者・教員
活動場所	足羽第一中学校グラウンド
主な移動手段	徒歩・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円 ※大会参加費等は別途徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●運営者（指導者兼務）

役割：活動における運営責任者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者 2 名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

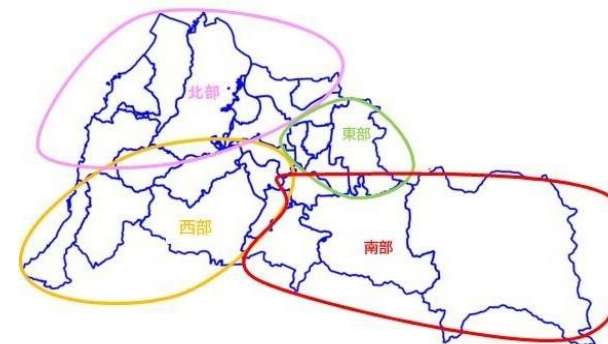
○他市町や競技団体・学校等の関係団体との連絡調整を行う総括コーディネーターを配置
○地域クラブ活動の実施主体と各学校との連絡調整を行うエリアコーディネーターを市内4エリアに分けて配置し、各学校における部活動の現状や地域で活動する団体を把握

取組の成果

○統括コーディネーターに加えエリアコーディネーターを配置したことにより、各学校における部活動の現状や見通しを把握できた。また、その状況を踏まえた上で、地域クラブの立ち上げを検討する地域の指導者や保護者等との調整を図ったことにより、関係者の理解を得やすかった。

R6.10～ 4 団体活動開始
R7年度 約30団体活動開始予定

○本市は広域で学校数も多いため、各エリア内にコーディネーターを配置し、エリア内の学校・指導者の連絡調整を図ったことにより、学校間・指導者間連携が図られ、クラブ化への見通しが立ちやすくなった。



エリア	学校名(中学校)	生徒数
東部	明道・進明・成和・大東	1,867
西部	光陽・安居・至民・社・清水・越廼・杉坂	1,511
南部	明倫・足羽・足羽第一・美山	1,417
北部	大安寺・灯明寺・国見・川西・棗・鷹巣・森田・藤島	1,583

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- スポーツ協会や校長会、PTA連合会等の関係団体に対する概要説明や連絡調整
- 市関係部署との連絡調整（WGの開催）
- エリアコーディネーターへの助言指導、帯同及びコーディネーター情報共有会議を開催

【エリアコーディネーター】

- 生徒の受入先となる地域クラブ活動の運営団体との連絡、調整
- 各学校の部活動の現状や今後の見通しを把握
- 新規団体の発掘（エリア内の小中学校、公民館等への訪問）
- 地域クラブ立ち上げのサポート

など

今後の課題と対応方針

- 本市は学校数が多く、まだまだ情報収集や調整が不十分な状況であるため、コーディネーターを増員し、令和8年度に向けて、学校や地域、各種団体等との調整を図る必要がある。
- 地域クラブの実施主体となりうる、地域指導者、部活動指導員には継続して指導してもらえるよう働きかけていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○県と連携し、指導者の質を保障するハラスメント等に関する研修の実施
○生徒が平日と休日の一貫した指導が受けられる取組
○県の人材バンク活用やスポーツ協会、競技団体、企業等と連携し、指導者を確保

指導者研修の内容及び参加実績

部活動指導員や地域クラブの立ち上げを検討している指導者に対し、県主催の研修会への参加を促した。

開催月：7月、9月、10月（2回）

内容：地域スポーツクラブ活動における指導
・運動部活動の現状
・中学生への適切な指導
・スポーツ指導におけるハラスメント・安全管理 等

参加者：22人（福井市関係者）

参加者の声：ジュニア世代に対する指導者の影響力の大きさを（技術面・人間性）知り、今後の指導に生かしたいと思う。脳震盪など、ケガへの対処法を学ぶことができよかった。

中学生が参加可能な地域クラブ活動調査

本市は学校数も多く、広域にわたっていることから、それぞれの競技ごとに指導者を確保することは困難な状況であった。そのため、地域で既に行われている活動に中学生が参加できるよう、スポーツ協会や学校開放施設運営委員会等を通して、中学生が参加可能な活動の調査を実施した。

時期：1回目 8月、2回目 2月

対象：地域で活動するスポーツ団体等

調査方法：WEB回答

取組の成果

指導者研修会への参加促進を図ったが、開催時期が大会シーズンと重なったためか、想定を下回る受講者数であった。

中学生が参加可能な地域スポーツクラブ活動は、82クラブであった。また、部活動にはない種目への参加も可能となる結果となった。



市ホームページ
「中学生が参加可能な活動」

今後の課題と対応方針

休日に中学生が参加可能な活動数はある程度確保できているものの、まだまだ十分とは言えない。また、選択肢の数については種目やエリアによって偏りがある状況となっているため、引き続き、地域の各種団体との調整や新規団体の発掘に向けて働きかけを行っていく。

また、指導者の質が確保されるよう、人材育成やハラスメントに関する研修への参加促進するとともに市独自の研修会も開催していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 **ウ：関係団体・分野との連携強化／エ：面的・広域的な取組**

取組事項（ウ）

- 市スポーツ協会や競技団体、プロスポーツチーム等との連携
- 市校長会、教頭会や市PTA連合会との連携

取組の成果（ウ）

- 市スポーツ協会に加盟する競技団体等に指導や中学生の受け入れの調整を図ったが、会員の高齢化に加え、指導者ではなく、競技者としての活動を望む声が多く、調整が困難であった。
- 市校長会や教頭会を訪問し、学校の協力を求めることで、市内小中学校の児童生徒・保護者への周知（定期的に発行する広報誌配布）やアンケート調査を実施できた。
- 地域移行に関する取組を進めるうえでは、保護者の理解は必要不可欠であることから、市PTA連合会と協力してチラシ発行や役員との意見交換会など開催することができた。

取組事項（エ）

- 市町域を越えた活動

取組の成果（エ）

- 生徒の望む活動や参加したい活動の技術レベルが様々であるため、他市町の地域スポーツクラブ活動に参加できるよう調整を図りたいと考えていたが、近隣市町には、市町を超えて参加ができるクラブが少なかった。
- 本市では、生徒の活動の選択肢を広げ、やりたい活動を続けられるよう、他市町からの参加も認めており、市が把握している地域クラブはホームページで紹介した。
- 本市では、学校の所在地が広域にわたっていることから、市内を4つのエリアに分け地域クラブを紹介した。また、生徒が自分で通える場所に参加可能な活動を確保できるよう、コーディネーターが中心となって各種団体に働きかけを行った。

今後の課題と対応方針

- スポーツ協会加盟団体や地域で活動するクラブを対象に、定期的に本市が進める地域移行の概要や取組を周知する説明会を開催し、生徒が参加可能な地域クラブ活動の確保に努めていく。

- 定期的に中学生が参加可能なクラブ調査や、コーディネーターが中心となって新たな地域クラブの掘り起こしを行い、子どもたちの活動の選択肢の幅を広げられるよう、より多くの団体をホームページで紹介していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項 ○地域スポーツクラブ活動団体の発掘

地域クラブ活動に関するニーズ調査（一部抜粋）

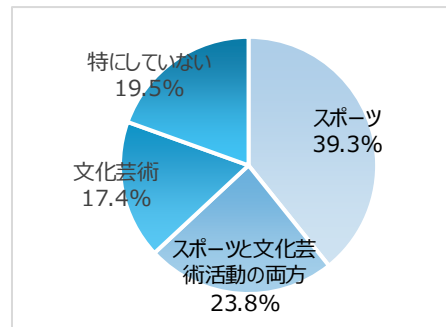
○こどもたちがやりたいと思う活動や中学生が多様な活動に参加できる環境をと整えていく際の参考とするため、「ニーズ調査」を実施した。

＜調査対象＞ 市内公立小学校の第4・5・6学年児童及びその保護者

＜調査期間＞ 令和6年6月5日～令和6年6月20日 ＜調査方法＞ WEB回答

＜調査回答数＞ 児童：5,787人 / 6,295人（回答率91.9%）保護者：3,190人 / 6,295人（回答率50.6%）

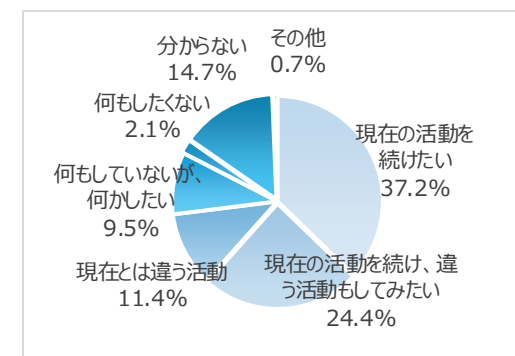
地域クラブ活動への参加



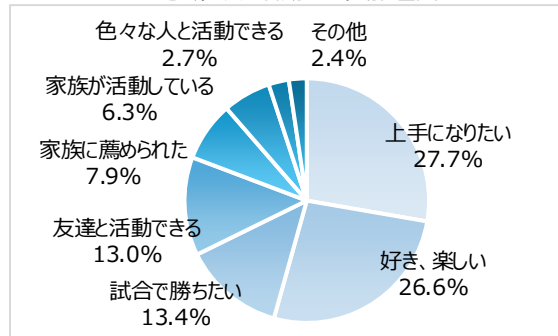
現在参加しているスポーツ活動※上位7項目（複数選択）

種目	児童数（人）
水泳	1,294
サッカー	520
バスケットボール	366
軟式野球	303
陸上競技	299
バドミントン	277
体操	172
ヒップホップダンス	172

中学生になってからの活動意向



地域クラブ活動への参加理由



始めてみたいスポーツ活動※上位7項目（複数選択）

種目	児童数（人）	%
バドミントン	574	8.2
バレーボール	508	7.3
バスケットボール	468	6.7
卓球	429	6.2
水泳	356	5.1
サッカー	354	5.1
陸上競技	336	4.8



市ホームページ
令和6年度主な取組「ニーズ調査結果」

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

○ニーズ調査の結果から、現在している活動を続けたいと思っている児童が61.6%、現在とは違う活動や現在の活動に加えて等、何か活動を始めたいと思っている児童が45.3%いることがわかった。

一方、何もしたくないと思っている児童は2%と、ほとんどの児童が中学生になったら何らかの活動をしたいと思っていることが伺えた。

また、子どもたちのニーズは多種多様であることがわかった。

○ニーズ調査の結果を基に、中学生が自分のやりたいこと、やりたかったこと等、自分の目的に合った活動を選び、参加できる環境となるように、休日はもちろん平日も中学生が参加可能な活動の調査を実施した。

○クラブ調査の結果、部活動にはない種目の競技団体からも回答が得られ、子どもたちの活動選択の幅が広がる環境につながった。

なお、結果は市ホームページで活動別、エリア別で公表した。公表後は、ホームページの閲覧件数が急速に伸びた。



市ホームページ
「中学生が参加可能な活動」

市が紹介している中学生が参加可能な地域スポーツクラブ活動

＜部活動にある種目＞

・陸上競技 ・バスケットボール ・サッカー ・ハンドボール ・軟式野球
・バレーボール ・ソフトテニス ・卓球 ・バドミントン ・ソフトボール
・柔道 ・剣道

＜部活動にはない種目＞

・アーチェリー ・エスキーテニス ・空手 ・スポーツ吹矢 ・グラウンドゴルフ
・テニス ・なぎなた ・なわとび ・バウンドテニス など

今後の課題と対応方針

現在、小学生が多数参加している活動やこれから始めてみたい活動の上位にある種目を中心に、中学生が参加できる環境を整える必要がある。

また、地域クラブでの活動を希望する全ての生徒が参加するには、クラブ数は十分とは言えないことから、引き続き、新規クラブの発掘に取り組み、地域の指導者や部活動指導員等に継続して指導してもらえるよう働きかけていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

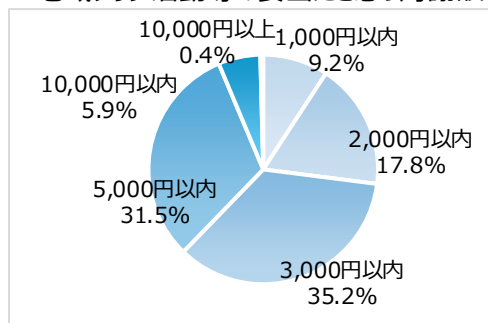
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○参加費用（受益者負担）の在り方や困窮世帯への支援について検討

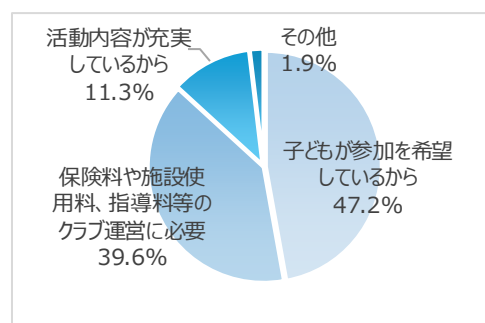
地域クラブに係る経費（アンケート調査結果より）

地域クラブ活動等の妥当だと思う月謝額



出典 小4～6年生保護者対象「ニーズ調査」結果

地域クラブ活動等の参加費支出に対する考え



出典 モデル事業に選定した地域クラブ活動に参加した保護者アンケート結果

地域クラブに係る経費（軟式野球・概算）

<収入>

●参加費・保険料 39,600円

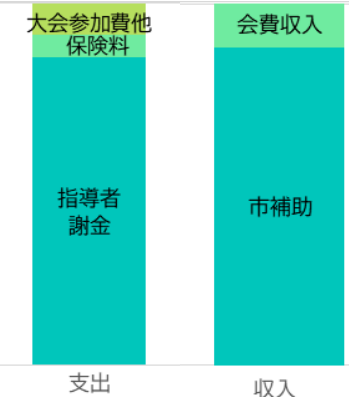
<支出>

●指導者謝金 316,800円

●保険料 21,300円

*その他、ボール等の用具代や救急用品、大会参加費などの経費

収支バランス（軟式野球）



持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

○今年度の10月から活動を開始したため、外での活動回数や大会参加も少なかったことに加え、実証事業による市補助があり収支バランスがとれていた。

○今後、持続可能な活動とするためには、少なくとも月1,500円程度の負担が必要となり、道具代や大会参加費の負担も更に必要なる。

取組の成果

- 地域クラブ活動の妥当だと思う月謝額は、現在小学生の保護者、地域クラブ活動に参加している保護者ともに活動5,000円以内が妥当と回答している割合が多かった。
- 参加費支出についても、「子どもが参加を希望しているから」次いで、「クラブ運営に必要」と回答する保護者が多かった。

今後の課題と対応方針

一定程度の受益者負担については、保護者の理解を得られることが分かったが、送迎や移動の負担については課題であるため、市としてどのような支援ができるか、実証事業に取り組む他県の事例等を踏まえつつ、子育て支援、スポーツ振興の観点等から全庁的に検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 活動場所の確保が困難なため、地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用や使用料減免等の仕組みを検討
- 学校施設、設備、備品等の使用や、活動団体の備品の保管等の在り方について検討

取組の成果

○コーディネーターが学校や地域のスポーツ団体等を訪問し、調整を図っていく中で、中学生を受け入れるには、「現在の場所では狭すぎる」「小学校ではコート等の規格があわない」など、新たな「活動場所」が必要であることが分かった。

○地域クラブ活動推進協議会及び運動部会において、活動場所の確保について協議を重ね、これまで部活動で使用していた時間帯の中学校の体育施設を中学生が参加している地域クラブ活動団体に優先的に貸し出す登録制度を設けることとした。

○各学校にある市所有の備品は、教育委員会が施設使用を許可した団体に貸し出すこととした。

学校体育施設を優先的に貸出する登録制度（案）

【対象施設】

- 市が管理する中学校の体育施設

【登録要件】

- 国が示す地域クラブ活動の定義・要件を満たしている団体であること
- 市がホームページで紹介している地域クラブ活動であること

【貸出時間】

- 各中学校が部活動で使用している時間帯

など

今後の課題と対応方針

令和8年度から、休日の部活動を廃止するため、学校体育施設を優先的に利用できる団体の要件を定めた上で、令和7年度中に優先利用団体の登録を行う。具体的な手続きについては、学校や地域クラブ活動

団体、市内で活動するスポーツ団体等に周知していく。

また、備品の貸出しについても令和8年度からの運用に向け、令和7年度中に詳細な制度設計を完了する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

○改革推進期間後を見据え、休日だけでなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組

取組の成果

○地域の指導者や教員が指導している部活動をクラブ化したことにより、平日・休日の一貫した指導ができる体制となった。

○コーディネーターが、地域で活動している団体に対し、中学生の受入れ交渉を行い、中学生を受け入れる体制が整ったことから、部活動の存続が危ぶまれる学校の生徒や、部活動が設置されていない学校の生徒がクラブに加入することになり、平日も含めたクラブ活動参加につながった。

指導者の属性や練習時間の工夫

○指導者の属性

- 部活動指導員や部活動に携わっている外部指導者
- 教員（兼職兼業）
- 地域の指導者

○練習時間の変更

平日部活動に関わりを持っている部活動指導員による指導、または指導者が指導可能な時間に活動時間を変更

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

○専門的な指導ができない顧問に代わり、指導を行ってきた部活動指導員がクラブ指導者として指導することにより、平日・休日ともに一貫した指導を行うことができた。

○兼職兼業の許可を得た教員が、クラブ指導者として指導したことにより、平日から一貫した指導を行うことができた。また、指導者が教員（部活動の顧問）であったため、近隣学校の顧問と連絡調整がしやすかった。

今後の課題と対応方針

○部活動の時間帯に、地域クラブの指導者として指導できる人材の確保が困難である。

○現在、部活動指導員として指導している指導者の多くは、クラブ運営や

保護者対応も大変となる地域クラブでの活動は責任が重くなることから、地域クラブでの指導を望まない声がある。

→継続して、指導していただけるよう働きかけを行っていく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、総括コーディネーターに加え、新たに配置したエリアコーディネーターが中心となり、既存の地域クラブ活動団体との交渉や、各中学校での新規クラブの立ち上げをサポートしたほか、新規団体の発掘にも積極的に取り組んだ。これにより、市内で地域クラブとして活動を始めた団体が着実に増加しているとともに、令和7年度にモデル事業として活動する団体の数も大幅に増加（R6:4団体→R7:約30団体）する見込みとなっている。

また、モデル事業の実施や地域クラブ活動推進協議会での議論、児童・生徒および保護者に対するアンケート調査などにより、本市が解決すべき喫緊の課題（活動場所の確保、市民への周知、地域活動への支援など）が見えてきたことから、その具体的な対応策や解決に向けたスケジュールを協議、決定することができたため、今後はそのスケジュールに沿って計画的に進めていく。

これらの取組により、児童・生徒や保護者、学校、各種団体などに対し、地域移行の考え方や市の方針等が確実に伝わり始めていると実感していることから、今後も継続した取組が必要であると考えている。

●成果の評価

コーディネーターの増員や定期的な協議会（部会を含む）の開催などにより、モデル事業に取り組む団体や、市がホームページで紹介する団体が飛躍的に増加したことは一定程度評価できるものと考えている。一方で、地域移行に関する情報の周知については、まだまだ不足していると言わざるを得ない状況であるため、令和8年度からの休日部活動の地域移行に向け、周知の方法や体制をさらに強化していく必要がある。

そのほか、平日部活動の移行については、現時点で未定であり、今後の全国的な流れを注視しながら検討していかなければならない。

●今後に向けて

令和7年度は、休日部活動の改革推進期間の最終年となることから、これまで以上に積極的に取り組む必要がある。

本市では、地域移行に係る大きな課題として捉えている「活動場所の確保や学校備品の使用」、「地域移行の市民への周知」、「地域活動への支援」などを中心に、庁内関係課及び学校、関係団体等と連携しながら、解決に向けた取組を進めていく。

活動場所や学校備品については、令和7年度中に優先利用の体制整備および制度設計を完了し、令和8年度から運用していく予定である。また、周知については、地域移行に関する広報誌「ドリーム通信」やホームページによる情報発信に加え、全小・中学校の高学年児童の保護者や教員、活動団体向けの説明会を行う。支援については、子どもを持つ家庭に対する支援の在り方や、活動場所までの送迎支援、活動団体への支援などについて、全庁的に検討していく。

2.実証内容と成果②

広報資料

児童生徒・保護者・活動団体・市民等に、本市が進める地域移行に関する取組や新たな情報を広く周知するため、広報誌「ドリーム通信」を定期的に発行。市ホームページへの掲載をはじめ、各学校を通して保護者に配布した。



【地域移行に関する広報誌「ドリーム通信」】 発行：福井市教育委員会事務局

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【足羽第一野球クラブ 小中学生と一緒に練習】



【光陽柔道クラブ 指導者との練習】



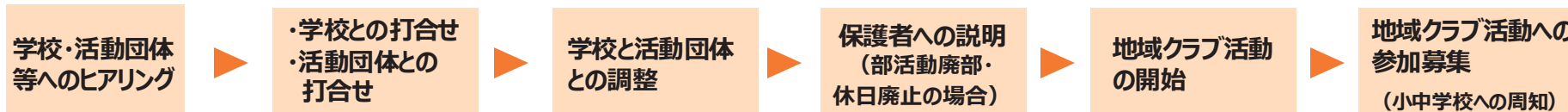
【H-BLAZE 高校体育館を活用した練習】



【地域クラブ活動推進協議会 運動部会】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、競技団体、地域で活動するスポーツ団体
市長部局、市教委、総括コーディネーター、エリアコーディネーター

●経過

令和4年度に福井市地域運動部活動研究評価委員会を設置し、市剣道連盟に委託してモデル事業を実施。令和5年度から他種目においても同様に、各競技団体と調整を図ったが、「地域移行に関する課題が競技の特性により異なる」「学校の所在地が広域にわたっている」といったことから、各種目を統一した形態で移行することは困難な状況であったため、地域のスポーツ団体が既に行っている活動に中学生が参加できるように調整を図ることとした。

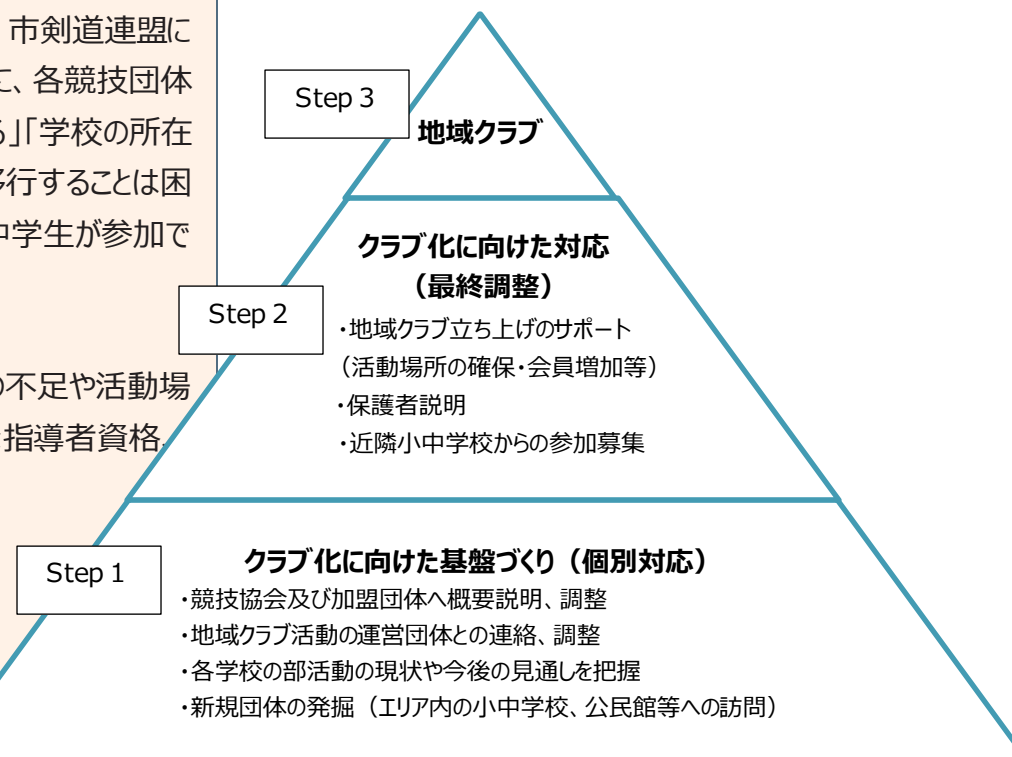
●実施にあたって生じた課題

活動団体へのヒアリング等から、中学生を受け入れるには、指導者の不足や活動場所の確保が困難であるとの声が上がっている。また、大会出場に必要な指導者資格、持続可能な取組とするために運営費の工面などの課題も挙げられた。

●今後の方針

部活動の継続が困難となっている学校の生徒をはじめ、中学生ができる限り身近な場所で、主体的に地域クラブ活動に参加できるように活動団体と調整を図っていく。また、支援についても全庁的に検討していく。

【クラブ化に向けた動き】



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【市の方針】

令和7年度末をもって休日の部活動を廃止し、地域のスポーツ・文化芸術団体等が既に行っている活動を中心に、中学生が地域クラブ活動に参加できるよう、家庭・学校・地域との連携を図る。

【中学生の活動イメージ】

年度	R5	R6	R7	R8	R9～
国のガイドライン	国（スポーツ庁・文化庁） 休日部活動の移行 改革推進期間 R5～R7			地域クラブ活動の充実 できるところから平日も移行	
市の方針	部活動（平日・休日） 地域クラブ活動へ参加			休日の部活動は行わない（R7年度末廃止）	
休日の活動	部活動			地域クラブ活動へ参加	
平日の活動	部活動			地域クラブ活動へ参加	

中学生の地域クラブ活動参加に向けた主な課題対応（調整）スケジュール		R7.1月現在	
年度	月	R6	R7
地域クラブ活動推進協議会		第3回	第1回
運動部会		第2回	第2回
①施設使用の調整			
学校施設優先利用団体の登録		登録要件作成・協議	登録要件作成・協議
令和6年度末までに、優先的に利用できる団体の要件を決定し、令和7年度中に優先利用団体の登録を行う。		決定	決定
中学校の体育施設		優先貸出方法整理	優先貸出方法の検討
令和7年度末までに、休日部活動で利用していた時間帯を優先利用団体に貸出する			優先貸出方法決定
市体育施設		年間利用計画調整時の優先順位基準表（内規）の見直し検討	
令和7年度末までに利用実態を把握し、中学生を対象とした民間クラブの優先利用			方針決定
②学校備品の使用及び保管の調整		方針の決定	制度設計
令和7年度末までに、学校備品の貸出しに係る制度設計を終了し、貸出し体制を整える。		校舎委員会 教頭会 概要の決定	学校に備品確認、リスト作成を依頼 → 実施
③各種団体への周知		説明会	説明会
スポーツ協会加盟団体			
令和7年度末までに、スポーツ協会加盟団体及び民間クラブへ、市の方針や取組等を周知し、理解を得る。			
④児童生徒・保護者・市民・学校への周知		保護者（幼小）説明会 市P連 説明会	高学年保護者説明会 全小中学校（30回） 市P連 説明会
保護者向け説明会			
令和7年度末までに、全小中学校の保護者に地域移行についての方針や取組等を周知し、理解を得る。			
教員向け説明・研修			教員向け研修① 全小中学校
全学校の教員が地域移行を理解し、児童生徒・保護者に説明できる体制を整える。			
HPや広報誌による情報発信		市・学校ホームページで周知	
令和7年度は、児童生徒・保護者・市民・学校への情報発信を強化し、地域移行への理解を更に深める。			
参加可能な地域クラブ活動団体を紹介		ホームページで紹介	
子どもたちの活動の選択肢を増やすため、定期的にクラブ調査を行い公表する。		クラブ調査	公表
⑤地域クラブ活動参加への支援			
要保護世帯には引き続き生活保護の教育扶助で支援を行う。新たな支援については全庁的に検討し、方針を決定する。			
⑥指導者の質の保障・量の確保			
令和7年度末までに、関係団体に対し、県が主催する指導者研修会への参加を促進する。			
また、ハラスメント防止や中学生の指導方針にテーマを絞った研修会を開催し、指導者の質の向上を図り、生徒にとってふさわしい活動環境を整える。			
⑦教員への支援			
地域クラブ指導者を希望する教員への支援			
全小中学校の校長及び教頭に対し、兼職兼業に係る留意事項の周知を図る。			
⑧地域クラブ活動の先行実施（モデル事業）			
モデル事業の実施により、活動の初期段階を支援することで、地域クラブ活動として			

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県 敦賀市

自治体名： 福井県敦賀市

担当課名： 敦賀市教育委員会学校教育課

電話番号： 0770-22-8162

1.自治体の基本情報

基本情報

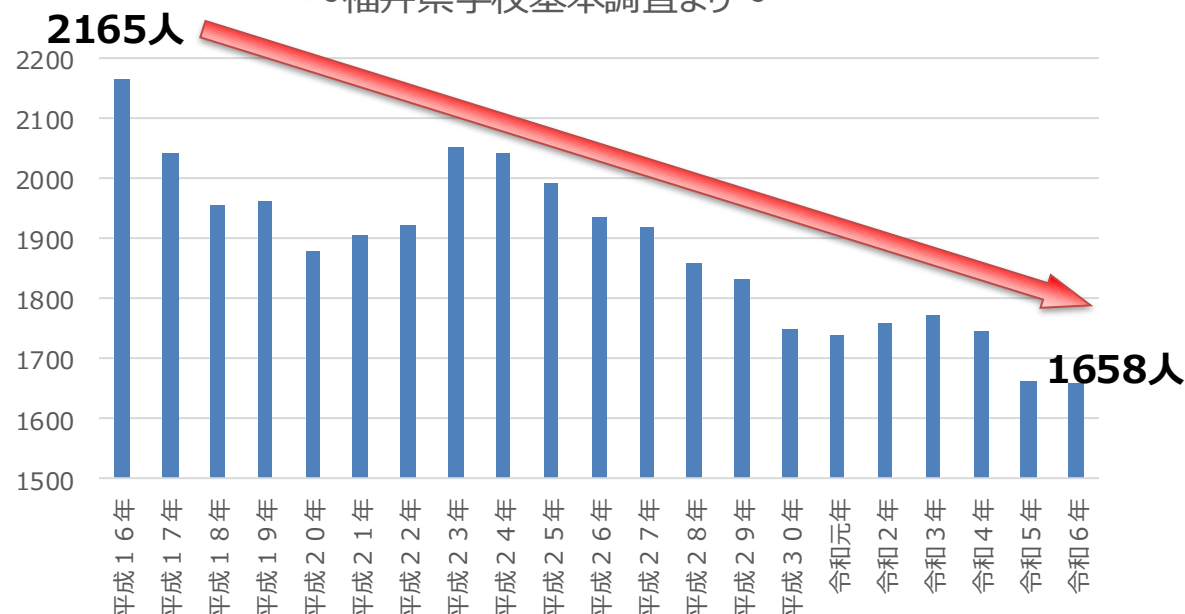
面積	251 km ²
人口	62,357 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	1,658 人
部活動数	51 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	あり

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

敦賀市内中学校の一部の部活動においては、少子化が急速に進展する中、従前と同じ方法、運営体制では維持することが困難となっており、学校によっては部員数の減少により存続の危機に直面している部活動が散見されてきている。また、部活動指導に携わる教職員の中には、当該競技種目の経験を有しておらず、生徒

においても、また、教職員にとっても望ましい環境でない面も見られる。そこで、敦賀市教育委員会において、国や県の方針のもと、市立中学校に通う中学生にとって持続可能で望ましいスポーツ・文化活動が展開されるような中学校部活動の地域移行を段階的に進める。

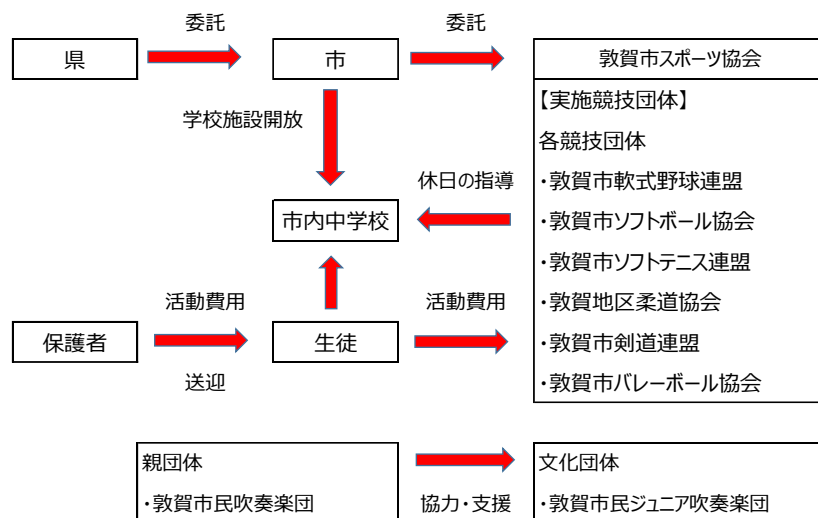
敦賀市中学校の生徒数の推移
～福井県学校基本調査より～



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・休日部活動地域移行に関する方針の決定
- ・地域クラブの各団体との連絡、調整
- ・各団体の現状や課題を把握し、適切な指導助言を行う。
- ・必要な運営費用、会費等の設定について助言
- ・活動場所等の調整

◎首長部局

- ・各競技団体との連絡調整
- ・市のスポーツ施設使用料減免措置の検討

年間の事業スケジュール

- 令和6年4月 第1回休日部活動地域移行推進協議会
- 令和6年5月 各中学校長による保護者総会での説明
- 令和6年5月 各団体との個別相談計9回（～7月）
- 令和6年10月 第2回休日部活動地域移行推進協議会
- 令和6年10月 市内校長会・教頭会との連絡会
- 令和6年11月 市内中学校新入生保護者会での説明
～令和7年1月
- 令和7年1月 市スポーツ協会、地区中体連、市での協議
- 令和7年1月 第3回休日部活動地域移行推進協議会
- 令和7年2月 休日部活動地域移行に係る市内教頭会
- 令和7年2月 休日部活動地域移行に関する部活顧問会
- 令和7年2月 事業完了報告書、成果報告書の作成
- 令和7年2月 地域クラブ見学会
- 令和7年3月 地域クラブ見学会
- 令和7年3月 第4回休日部活動地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6 クラブ（25 部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0 クラブ
全体の指導者数	64 人	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	大会参加方法
軟式野球連盟 (敦賀市中学校軟式野球クラブ)	市スポーツ協会 所属団体	軟式野球	月2回	休日 3時間	1年25人 2年32人 3年11人	1年間	市内4中学校	9人	中体連：部活動 その他：出場なし
ソフトボール協会 (ジュニアソフトボールクラブ)	市スポーツ協会 所属団体	ソフトボール	月2回	休日 3時間	1年3人 2年9人 3年0人	1年間	栗野中学校 きらめきスタジアム	3人	中体連：部活動 その他：出場なし
ソフトテニス協会 (市中学校ソフトテニス合同練習)	市スポーツ協会 所属団体	ソフトテニス	月2回	休日 3時間	1年13人 2年13人 3年13人	1年間	敦賀市運動公園 敦賀市櫛川テニスコート	14人	中体連：部活動 その他：出場なし
地区柔道協会 (敦賀柔道クラブ)	市スポーツ協会 所属団体	柔道	月2回	休日 3時間	1年4人 2年3人 3年0人	1年間	栗野中学校 市武道館	3人	中体連：部活動 その他：出場なし
敦賀市剣道連盟	市スポーツ協会 所属団体	剣道	月2回	休日 3時間	1年11人 2年18人 3年22人	1年間	松陵中学校 市武道館	19人	中体連：部活動 その他：出場なし
バレーボール協会 (敦賀市バレーボールクリニック)	市スポーツ協会 所属団体	バレーボール (新)	月2回	休日 3時間	1年52人 2年46人 3年0人	7ヶ月 (8月～)	市内4中学校	16人	中体連：部活動 その他：出場なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 小学校6年生対象 新入部員見学会（令和7年2月、3月に実施）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 1 部活動地域移行統括コーディネーターの配置 1名
- 2 各競技団体担当者の選出依頼

取組の成果

- 各競技団体への説明会を繰り返し行う中で、ある程度合意形成を図ることができた。
- 関係団体と連携を強化できた。

(各競技団体、市スポーツ協会、地区中体連、校長会、教頭会)

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 統括コーディネーター
 - ・敦賀市の方針の決定
 - ・各団体との事業説明（4月～10月）
 - ・責任の主体に関する弁護士との相談（8月）
 - ・学校、関係団体との連絡推進協議会を開催（年間4回）
 - ・各団体との協議
 - ・活動場所の調整
 - ・新入生保護者会における市の方針の説明（市内全中学校5校）
 - ・市内校長会との連絡会議（10月）
 - ・市内教頭会との連絡会議（10月、2月）
 - ・市スポーツ協会との連携会議（7月、1月）
 - ・地区中体連との連絡相談会（随時）
 - ・地域クラブ見学会の開催（2月、3月）

- 各競技団体担当者との連携
 - ・各競技団体、学校との連絡調整
 - ・各地域クラブにおける検討会を開催
 - ・活動場所の調整
 - ・保護者会の実施等
 - ・市の事務局との相談
 - ・見学会の調整等

今後の課題と対応方針

- ・関係機関、関係者への更なる周知
- ・運動部、文化部全体での方向性の確認
- ・活動回数増加への対応

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 各競技団体による指導者の推薦（日本スポーツ協会公認指導者資格の取得者等、中学生の指導者に相応しい人物）
- 兼職兼業の取組
部活動の指導を希望する教職員が、休日に指導を行うことができるように、兼職兼業の制度の設定。報酬は、時給1,600円とする。
各学校長と連携し、超過勤務の取扱いに注意を払い、適切な管理を行うよう依頼。
- 県教育委員会と連携した指導者研修の実施
講師を招き、コーチング、ハラスメントの防止、応急処置、安全管理に関する指導者研修会を実施。
- 相談窓口の設置を検討

取組の成果

- 現在、検証事業実施団体においては、指導者不足等の報告はない。
- 指導者研修会を実施したことにより、中学生の理解や活動中の緊急対応等を学ぶことができた。また、当日参加できなかった指導者には、連絡推進会議にて情報提供を図った。
- 弁護士からの助言をもとに、地域クラブの相談窓口を市教育委員会に設置した。
- 大きな怪我や事故、指導者とのトラブルの報告はない。

今後の課題と対応方針

- 兼職兼業
希望する教員が指導できるよう兼職兼業について、校長会へ周知していく必要がある。
- 指導者研修
県と連携して、効果的な指導者研修の実施を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 統括コーディネーターによる連携強化
 - ・各競技団体との連絡推進会議の開催（年４回、相談会９回）
 - ・市内校長会・教頭会と連携（校長会、教頭会への計参加３回）
 - ・市スポーツ協会と連携（会長との協議２回）
 - ・中体連との連携（随時）
 - ・休日の受け皿となる団体の拡充

取組の成果

- 統括コーディネーターを配置したことで、関係団体との連携が進んだ。
（各競技団体、市スポーツ協会、地区中体連、校長会、教頭会）
- 各競技団体からの要望を受け、保護者への活動の周知や学校との活動調整などができた。
- 統括コーディネーターを中心となって現状把握と課題整理を行い、市全体の方針や方向性を明確にすることができた。

今後の課題と対応方針

- 各団体との更なる連携強化
- 市長部局との連携
- 地域にあるクラブチームとの連携

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

地域クラブ活動の拡大にむけて

- 活動は、学校単位とせず、市内全生徒を対象
- 市内各中学校の入学式、新入生保護者会における周知
- 土日の受け皿となる新規競技団体との招聘（休日部活動地域展開未実施競技の顧問との連絡会）

取組の成果

- 市内全体を活動単位としているため、学校では活動できない競技や大人数での活動ができた。
- 入学式での校長からの説明、新入生保護者会において市教委からの説明を行い、中学生を子どもに持つ家庭での理解が広がった。
- 現在、地域移行未実施の部活動顧問と市教委による相談会を開催した。生徒の受け皿拡大に向けた話し合い、現状等を確認することができた。

今後の課題と対応方針

- 市の休日部活動地域移行について地域の方の理解は十分ではない。今後、次のような周知を検討していく。
 - 市の広報誌やローカルネット等を使った周知、小学校6年生へのチラシ配付、中学校入学式、入学説明会での説明
- 市内全体とした活動となるため生徒の送迎における課題と対策の検討
- 生徒の活動種目の拡大（令和8年度の休日部活動地域移行に向けた受け皿の確認等）
- 他市町との連携

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブの活動を月1回から月2回に増やすことで、教員の負担軽減につなげる。
- 各競技において、充実した活動をめざす。

取組の成果

- 令和6年度は、地域クラブ活動が休日の月1回から月2回に増え、教員の負担軽減が図れた。
- 本年度は、雨天時の活動も補償する団体も増え、運動の機会を補償することができた。
- 市内の学校を対象としているため、他校生徒との交流が生まれた。

今後の課題と対応方針

- 休日の活動に対する生徒のニーズをより詳細に分析する必要がある。例えば、学校部活動と異なる種目への入会や休日のみの活動が可能であることなど、周知していく必要がある。
- 今後、地域クラブの活動が月3回、月4回と増えていくため、工夫した活動になるよう各競技で情報共有する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 中学校新入生保護者会にて、受益者負担について説明をする。
- 保護者負担が急激に増加しないよう、市が継続して補助金等、支援できるように検討する。
- 推進協議会において、低廉で適切な会費額等を検討する。

取組の成果

- 保護者に受益者負担の必要性についての理解が広がった。
- 会議において会費の徴収について検討したことで、持続可能な活動に必要な予算の見通しがもてた。
- 市の予算の中に、部活動の地域移行に必要な経費等を盛り込むことができた。

今後の課題と対応方針

- 現在、段階的に活動を増やしているため、会費等が少しずつ増加する方向である。令和8年度の完全移行に向けて、持続可能な経費の額を来年度には確定させる必要がある。
- 支援が必要な家庭について、経済面や送迎面など、負担軽減を図る方法について検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設の活用
各団体の練習については、主に市内の公立中学校の施設を活用
- 統括コーディネーターによる学校施設の調整
各団体の中学校体育施設の要望を聞き、活動の調整
- 市スポーツ施設の活用
市スポーツ施設を活用するときは、減免措置を行った（半額免除）

取組の成果

- 学校施設を利用することで、施設利用費が減免されており、受益者負担を抑えられた。
- 統括コーディネーターが、各競技団体と学校施設の利用調整を行うことにより、円滑に活動場所を確保することができた。
- 市スポーツ施設の活用については、減免措置を行ったため、受益者負担を抑えられた。

今後の課題と対応方針

- 来年は地域での月3回の活動、令和8年度からは完全移行となるため、学校施設の調整については更なる調整が必要となる。現在、統括コーディネーターと教頭会において連絡会を行い、基本案を作成した。
- 市スポーツ施設利用等の全額免除を要望する団体もあることから、減免措置の可否を検討する必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

国の方針に合わせ、敦賀市も休日部活動の地域移行に向けた取組みが令和5年度からスタートした。令和5年度は月に1回、令和6年度は月に2回、令和7年度は月に3回と段階的に休日の部活動を地域に移行し、令和8年度には、休日の部活動を完全に地域に移していく方針である。

今年度、特に重点的に行ってきたことは、各競技団体との連携強化、地域への周知、学校との連携である。年度はじめに、これらの課題が浮き彫りとなり、統括コーディネーターを中心に大小の会議や個別の協議の相談会などを約20回行ってきた。その成果もあり、競技団体や学校、地域等の理解が進んだ。

今後は、競技種目の受け皿を拡充するとともに、支援体制を構築していくことが課題となる。また、運動部、文化部とも動きを合わせて、令和8年度の完全移行に向かって取り組んでいく必要がある。

●成果の評価

- ・各競技団体との連携の強化
- ・市スポーツ協会と地区中体連との連携強化
- ・地域、保護者等の理解の促進
- ・学校施設利用のルール等の策定

●今後に向けて

課題は次の通りである。

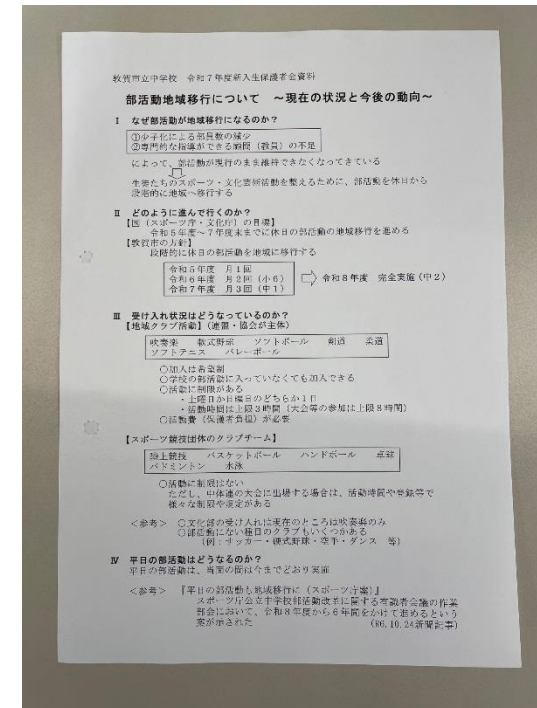
- 1 休日の競技種目の受け皿の拡充（既存の地域クラブチーム等の連携等）
- 2 生徒、保護者等地域への周知活動の充実
(説明会、チラシ配付等)
- 3 公的な支援体制の確立
低廉な会費設定、経済的困窮世帯への支援の検討
- 4 送迎等の負担軽減

2.実証内容と成果

広報に関する資料



【保護者会の見学案内】



【市内中学校保護者会】

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【推進協議会の様子 1】



【推進協議会の様子 2】

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【軟式野球 基礎練習 1】



【軟式野球 基礎練習 2】



【柔道クラブの活動】

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【剣道 基本稽古の様子】



【剣道 ミーティングの様子】



【新規バレーボールの活動】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

部活動地域移行
説明会
関係団体

受け皿団体にお
ける調整・準備

- 敦賀市スポーツ協会に協力依頼
(校長会、市教委より)
- 市スポーツ協会関係者へ説明会
- ・各競技団体において受け入れ準備
- ・準備の整った団体から開始

令和5年度

部活動
地域移行
月1回実施

部活動
地域移行会議
実施

- 令和5年度休日部活動地域移行を段階的に実施
- ・令和5年度は月に1回実施
- ・競技は5競技
軟式野球、ソフトボール、柔道、剣道、
ソフトテニス

令和6年度

部活動
地域移行
月2回実施

部活動
地域移行会議
定例実施

- 令和6年度休日部活動地域移行 月2回実施
- ・バレーボール競技追加
- 各競技団体から出た主な課題
- ・低廉な会費 ・会場使用料 ・指導者確保
- ・トラブル等の対応 ・地域移行に関する周知

令和6年度

各競技団体との
個別相談

市内中学校
新入生保護者会にて
地域移行説明

- 中学校入学説明会にて地域移行の説明
- 県と連携した指導者研修会の実施
- 市スポーツ協会へ、市スポーツ協会主催
大会等への参加受け皿拡大を依頼
- 地域移行に関する顧問との意見交換会

市スポーツ協会へ依頼
(大会参加拡大)
部活動顧問との意見
交換会

令和7年度

部活動
地域移行
月3回実施

- 令和7年度休日部活動地域移行 月3回実施
- ・2競技追加予定 ・低廉な会費の検討
- 地域移行の周知・広報
- 市スポーツ施設会場使用料 → 全額減免へ
- 受け皿拡大に向けた各競技団体との個別相談

受け皿拡大への
調整

令和8年度

休日部活動
完全地域移行
開始 月4回

- 令和8年度に向けて
- ・すべての種目の受け皿がつけられるよう調整
- ・土日の部活動は実施せず、土日は原則地域
クラブへの活動に移行
- ・平日の地域移行に向けた会議

3. 今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度以降
	学校部活動から地域クラブ活動へ（学校教育課）		持続可能な地域クラブ活動（スポーツ振興課）	
教育委員会	・移行団体の決定 ・ガイドラインの策定 ・兼職兼業の規定 ・競技団体との協議 ・指導者の確保 ・アンケート調査	・移行団体の拡充 ・競技団体との協議 ・兼職兼業の規定 ・ガイドラインの策定 ・指導者の確保 ・アンケート調査	・移行団体の拡充 ・競技団体との連絡会 ・指導者の確保 ・アンケート調査	3 年間の取組を検証し、地域展開を継続 持続可能な部活動の実現を目指す
学校	学校部活動：3 回 地域部活動：1 回 ・地域指導者との連携 ・保護者への説明 ・学校施設の開放 ・PTA会費の見直し	学校部活動：2 回 地域部活動：2 回 ・地域指導者との連携 ・保護者への説明 ・学校施設の開放	学校部活動：1 回 地域部活動：3 回 ・地域指導者との連携 ・保護者への説明 ・学校施設の開放	学校部活動：0 回 地域部活動：4 回 ※令和 8 年度時点で受け入れ団体がない部活動は平日のみ実施
競技団体	・受け入れ準備 ・指導者の確保 ・保護者への説明 ・希望調査 移行団体 ①軟式野球 ②ソフトボール ③ソフトテニス ④剣道 ⑤柔道	・受け入れ準備 ・指導者の確保 ・保護者への説明 ・希望調査 移行団体 ⑥バレーボール	・受け入れ準備 ・指導者の確保 ・保護者への説明 ・希望調査 移行団体（案） ⑦ハンドボール ⑧バスケットボール	3 年間の取組を検証し、地域クラブ活動のさらなる充実を目指す

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県 小浜市

自治体名： 福井県小浜市

担当課名： 生涯学習スポーツ課

電話番号： 0770-53-0064

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	233.11km ²
人口	27,700人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	753人
部活動数	33部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	小浜市部活動の地域移行に関する検討委員会
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	小浜市中学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針

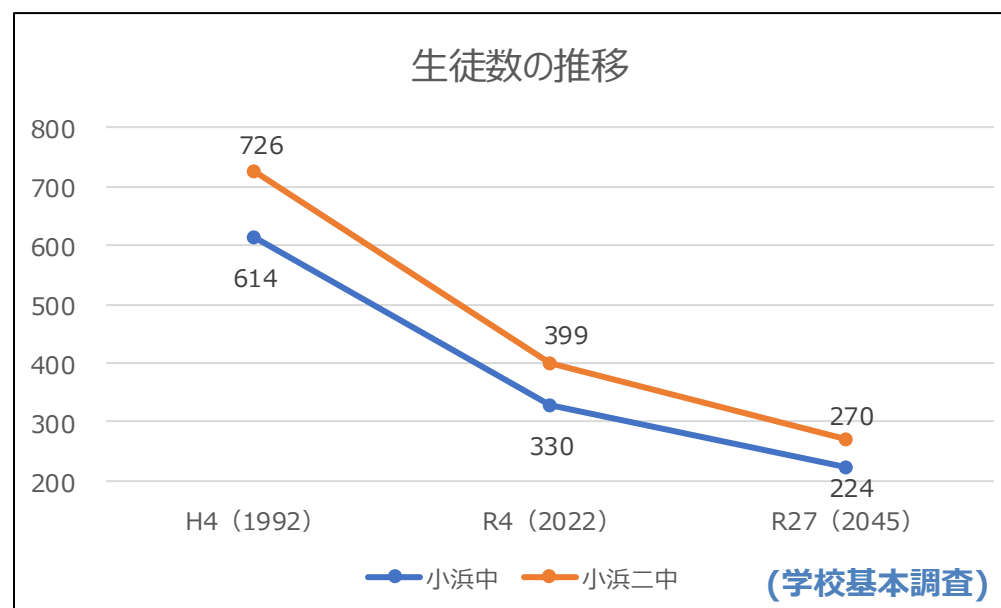
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

小浜市では、平成4年（1992）～令和4年（2022）の30年間で生徒数は約45%減少し、令和27年（2045）には、更に減少が進む予想である。

部活動の数は、平成4年度は小浜中学校で29部、小浜第二中学校で27部あり、令和6年度は小浜中学校で15部、小浜第二中学校で18部と、30年間でかなり減少しており、子どもたちの選択肢が減っている状況である。

将来にわたり子どもたちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するためには、学校と地域との連携・協働により、これまで培われた学校部活動の教育的意義や役割を継承し地域で新しい価値が創出されるよう、多様な地域クラブ等の活動を展開していく必要がある。

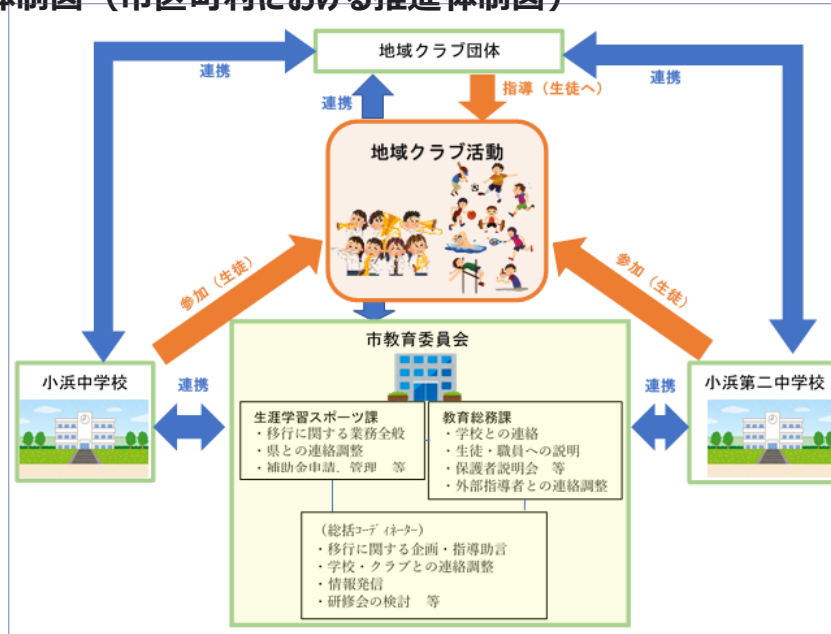
令和8年度から休日部活動を0回とするための体制整備を進めているところである。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

●教育委員会（生涯学習スポーツ課・教育総務課）

- ・県との連絡調整
- ・学校との連絡、生徒・職員への説明
- ・保護者説明会
- ・地域クラブ・外部との連絡調整

●市長部局（コミュニティ支援課）

- ・市民への広報

年間の事業スケジュール

時期	計画
4月	ソフトボール・卓球・バスケットボールの地域クラブが令和5年度から継続して活動を実施 柔道の地域クラブが平日の活動を開始（休日活動は令和5年度から継続）
5月	中学校PTA総会等での説明会の実施
5月	地域スポーツクラブ活動開始（軟式野球）
5月	部活動にない協議の休日活動の場の紹介
6月	市内9小学校との情報交換の実施
9月	地域スポーツクラブ活動開始（バレーボール）
2月	第7回検討会議の開催 （成果報告、来年度に向けた検討課題）
2～3月	広報企画番組の放送
3月	総合教育会議(部活動地域展開について)
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成
都度 通年	関係団体ヒアリング （部活動の情報提供、地域クラブ等の状況聞き取り等）
都度 通年	中学校ヒアリング （部活動状況の聞き取り、地域クラブ等の情報提供）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6 クラブ（13 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	30 人	全体の運営スタッフ数	6 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
小浜ジュニアソフトボールクラブ	競技団体	ソフトボール	週 1 回	9:00～12:00	1年生3人 2年生1人 3年生10人	通年	小浜第二中学校グラウンド	4人	1人	年会費 800円	地域クラブ
小浜市卓球協会	競技団体	卓球	月 1 回	9:00～12:00	1年生18人 2年生17人 3年生11人	通年	小浜市民体育館	8 人	1人	会費 500円/回	中体連：部活動
TRICKIES-U15	競技団体	バスケットボール	週 1 回	9:00～12:00	1年生9人 2年生5人 3年生9人	通年	小浜第二中学校体育館	5人	1人	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
若狭柔道クラブ	競技団体	柔道	週 5 回 ※平日 4 回含	16:00～18:00 他	1年生10人 2年生1人 3年生3人	通年	小浜市武道館	4 人	1人	月会費 3,000円	地域クラブ
若狭小浜 DEAR BOYS	競技団体	軟式野球	月 2 回	9:00～12:00	1年生16人 2年生20人 3年生16人	通年	小浜中学校グラウンド	8 人	1人	会費 500円/回	中体連：部活動
バレーボール教室	競技団体	バレーボール	月 1 回	10:00～12:00	1年生15人 2年生10人	令和6年 8月～	小浜市民体育館他	4人	1人	会費 500円/回	中体連：部活動

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・市内の二つの中学校と市教育委員会、地域のクラブ団体等との連絡調整・指導助言等を行う。

取組の成果

総括コーディネーターが調整役となり、下記等の取り組みを行うことで、地域クラブへのスムーズな移行と持続的な運営体制づくりを進めた。

○中学校長（市内2校）と以下の連絡調整を行い、地域クラブが活動する環境整備を行った。

- ・地域クラブ等の活動指導方針や課題解決に向けた情報共有と協議
- ・地域クラブ等の運営体制等に関する情報共有
- ・学校施設・備品の使用にかかる要望や課題解決の協議

○小学校長（市内9校）と以下の連絡調整を行い、児童と保護者の不安を解消した。

- ・令和7年度に入学する6年生やその保護者の不安感の聞き取りと情報提供に関する協議

○地域クラブ

- ・活動中地域クラブから運営状況や課題の聞き取り、持続的な運営のための情報交換や助言等を行った。
- ・活動に向けた検討をしている地域クラブと、運営事例を共有するとともに、指導者の確保や活動場所の選定等について、協議を行った。

コーディネーターの具体的な動きの実績

・総括コーディネーターが中心となり、中学校2校と地域クラブ等との連絡調整等を都度行った。特に、推進期間中での取り組みであることを踏まえ、暫定的な確認事項として、今後、運用の中で、よりよい対応を確定させていくこととしている。

今後の課題と対応方針

- ・令和8年度から休日部活動が0回となることから、学校部活動との間で、活動方針や活動状況、スケジュール等についての情報共有を図る。
- ・活動する地域クラブ数が増えていることから、クラブ間での活動場所の調整も図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

地域クラブ団体に対して、指導者の資質向上のための研修や指導者資格取得のための支援を行う。

取組の成果

地域クラブ等に対して、指導者資格の取得を呼び掛け、卓球の指導者8名が講習会(スタートコーチ養成講座)を受講し、JSPO資格登録を行った。

市内で開催したアクティブチャイルドプログラム指導者研修会について、地域クラブ団体に対しても参加を促したところ、3名の指導者が参加し、子ども達に対する指導の考え方や実践方法を確認することができた。

令和6年度公認卓球スタートコーチ養成講習会

開催日：令和6年9月29日（日）9時～17時 参加者：8名
主催者：公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本卓球協会

指導者研修の内容

「卓球の歴史や特性、用具」といった基本的なところから、「指導者の役割と責任」、「指導のプロセス」等の座学と実技研修が行われた。

受講者の声

指導を進めるうえで、指導者と生徒間だけでなく、保護者や他の指導者等を含めた十分な意思疎通の大切さ、初心者を中心に卓球競技は面白いと興味を持たせる工夫、技術だけでなく人間形成も意識し、生徒の特長を理解して適切な指導をしていく大切さ等を学んだ。

今後の課題と対応方針

指導者資格取得と合わせて、指導者が興味を持ち・参加しやすい内容での指導者研修会の実施をしていくことが必要である。

アクティブ チャイルド プログラム（JSPO-ACP）普及促進研修会

開催日：令和6年12月7日（土）9時～13時
参加者：3名（他にスポーツ少年団指導者等9名）

主催者：公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人福井県スポーツ協会 福井県スポーツ少年団

指導者研修の内容

子どもたちが楽しみながら“積極的に”体を動かすことを意図した運動・スポーツ指導ガイドラインとしてまとめた「アクティブ チャイルド プログラム」の座学と実技研修を行った。



受講者の声

子ども達の体力や身体活動の現状、子ども達の発達段階に応じた指導の大切さや、子どもを主体とした指導上の観点などを学ぶことができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○関係団体と円滑な連携を行うため、中学校長と小浜市スポーツ協会副理事長経験者を総括コーディネーターとして配置した。

○学校と連携して進めていくため、小浜市校長会やにおいて、部活動地域移行の現状と課題を共有し、意見を聴取した。

○総括コーディネーターが各学校を訪問し、個別に説明とヒアリングを行った。

○地域クラブの活動現場を訪問し、個別にヒアリングを実施した。

○部活動によって、地域クラブ加入率が6～9割とバラツキがあることから、市内小中学校と連携し、地域クラブのメンバー募集を学校情報配信システム「すべーる」で実施した。

○生徒たちが地域クラブに参加しやすいように、また保護者が目にとめることで参加を促せるように、関係団体で連携しながら情報共有を進めていく。

取組の成果

○中学校のPTA総会にて、部活動地域移行の状況を説明することで、保護者理解にもつながり、若狭柔道クラブに1年生が10名加入した。また10名中5名は、柔道部のない小浜中学校生だった。
○小中学校の理解により、ソフトボールの地域移行クラブ「小浜ジュニアソフトボールクラブ」募集の配信を2月に、部活動地域移行対応コースを設けている女子バスケットボール「若狭ビーガーネット」の新メンバーの募集を3月に配信することができた。

ソフトしようぜ

令和6年度 第62回福井県中学校夏季総合競技大会 ベスト4

小浜ジュニアソフトボールクラブでは、小学生や中学生、高校生、男女を問わずソフトボールをうまくなりたい人、楽しみたい人、挑戦してみたい人など、たくさんのメンバーを募集しています。

中学生では、中学校体育連盟の大会や中学生のクラブ大会に向けて練習を頑張っています。

未経験でも大丈夫！まずは体験してみませんか？

活動日	毎週土曜日または日曜日 (8:00-12:00)	持ち物	運動できる服装 くつ、お茶、タオル等
活動場所	小浜第二中学校グラウンド		
会費	原則保護者負担はありません。 ただし遠征時等、交通費負担があります。(年2000円程度)		
お問合せ	090-1395-3022 福井 お気軽にご連絡ください		

B-GARNET

U15クラブバスケットボールチーム2025 福井県代表 全国大会出場!!

クラブチーム CLUB TEAM

【対象者】2025年度 中学1～3年生
【練習場所】若狭東高校体育館 小浜中学校体育館 他
※土・日は遠征や大会等での活動場所の可能性があります
【練習日】毎週 火・水・木・土 or 日 (週3～4回)
【時間】火・水・日 / 19:00～21:00
【休】19:00～20:30
※日曜日 (もしくは土曜日) は体育館の空き状況等により 9:00～12:00 or 13:30～16:30 に変更になる場合があります。
(大会、練習試合となる場合もあり)

【入会費】10,000円
【月会費】10,000円
(スクールにも所属する場合12,000円)

3月までの体験見学無料! (何回でもOK)
※4月以降は1回500円とします。
参加希望の方は下記アドレス、又はインスタグラムのDMまでご連絡下さい。

【問い合わせアドレス】
wakasa-bgarnet2023@gmail.com

スクール SCHOOL

バスケットボールを遊びたい!!

【対象者】2025年度 小学5年生～中学3年生
【練習場所】若狭東高校体育館
【練習日】週1回 毎週金曜日
【時間】19:00～21:00
【入会費】5,000円
【月会費】4,000円

休日部活動の地域移行対応

B-GARNETの土・日・祝日の練習に参加可能 (クラブチームが遠征等の場合は練習はありません。)

【対象者】中学1～3年生 (浜中生・二中生)
※部活動引継ぎの3年生も参加可能

【費用】各回1,000円
※年費8000円のスポーツ保険に加入して頂きます。

Instagramにて活動の様子を紹介しています!

代表者 HC 木村 重雄 (旧姓: 堀)

◆資格
JBA コーチライセンスC級
◆コーチ
2012～2014年 富山レッドウェーブ AC
2018～2020年 横浜シーガルズ AC
2021年～ 足利高校トレーナー兼 AC

◆選手経験
・高校～県内中～足利高
・2002～2003年 自営/福井レバード
・2003～2012年 富山レッドウェーブ
・2021年～ 福井県女子バスケットボール選手
◆日本代表
・2004年 ジュニア世界選手権
・2008年 アジア大会 銅メダル獲得
・2011年 ロンドン五輪予選アジア選手権出場

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○福井県嶺南地域においては、本市周辺にあり、人口規模の小さい若狭町、おおい町、高浜町において運営・実施主体の整備が難しいことから、広域連携で受け入れを行った。

各自治体の役割

- 小浜市教育委員会
 - ・地域クラブ運営への支援
 - ・地域クラブへ周辺の町からの受け入れ説明
- おおい町教育委員会
 - ・4市町連絡会議7/10開催
- 若狭町教育委員会
 - ・広域連携時の支援方法検討

受入人数

- 下記の2種目について、小浜市の地域クラブが他町から受け入れを行った。
- バスケットボール
 - ・高浜町から7名
- バレーボール
 - ・若狭町から3名
 - ・おおい町から9名
- 柔道
 - ・若狭町から2名

取組の成果

- 地域クラブ活動に参加した生徒は、193名であったが、そのうち21名の生徒が周辺の町からの参加であり、参加したい全ての生徒を受け入れた。
- 4市町で連携して取り組むことで、2種目の地域クラブ活動を実施することができた。

今後の課題と対応方針

- 市町を越えて生徒が参加している際の支援方法(費用按分)や、会場使用料の減免措置等(使用回数)について検討していく必要がある。
- 県内では合併したことで市域が4市町に匹敵する下あることから、福井県主催の会議や、県内9市体育課長会議等を通して情報収集し、広域連携策を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○2月に開催した検討委員会において、現在の状況と課題を洗い出したうえで、令和8年度以降の安定的な地域クラブ運営を含めた方策を検討した。

○検討委員会で出た意見を基に、小浜市総合教育会議において、令和7年度中に下記について令和8年度以降の支援策等を決定することとした。

- ①指導者にかかる資格取得の推進や登録更新費用、謝金に関する内容
- ②活動場所の確保と地域クラブ間調整、施設使用料減免の基準
- ③高額となる競技用具費用
- ④生活困窮家庭の会費
- ⑤生徒募集などの広報支援
- ⑥中学部活動顧問との情報共有・連携システムの構築
- ⑦他市町生徒受入れ時の広域連携方法

○小浜ジュニアソフトボールクラブにおいて、小学生～高校生まで募集を行い、活動を実施している。

令和6年度 第62回福井県中学校夏季総合競技大会 ベスト4

小浜ジュニアソフトボールクラブでは、小学生や中学生、高校生、男女を問わずソフトボールをうまくなりたい人、楽しみたい人、挑戦してみたい人など、たくさんのメンバーを募集しています。

中学生では、中学校体育連盟の大会や中学生のクラブ大会に向けて練習を頑張っています。

未経験でも大丈夫！まずは体験してみませんか？

活動日	毎週土曜日または日曜日 (8:00-12:00)	持ち物	運動できる服装
	試合または通常練習		くつ、お茶、タオル等
活動場所	小浜第二中学校グラウンド		
会費	原則保護者負担はありません。 ただし遠征時等、交通費負担があります。(年2000円程度)		
お問合せ	090-1395-3022 福井		お気軽にご連絡ください

今後の課題と対応方針

○地域クラブを継続的に運営する上で、非常に大きな金額となる指導者謝金が必要な負担となる。

また、会費だけでは謝金が不足したり、競技用具購入費用が不足する恐れがある。

○国や県の方針を見据えながらも、地域クラブが安定的に運営していけるように、市として何らかの支援を継続していくことの必要性を確認した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

小浜市では、部活動の地域移行の受け皿となる地域クラブの休日活動については、学校体育施設を基本とし、市営体育施設と合わせて利用料金を免除している。

取組の成果

○小浜中学校

- ・若狭DEARBOYSが晴天時はグラウンドを、雨天時は体育館を使用した。（年24回）

○小浜第二中学校

- ・市が学校部活動と利用調整を行う。
- ・若狭ジュニアソフトボールクラブがグラウンドを使用した。（年46回）
- ・TRICKIES-U15が体育館を使用した。（年43回）

○学校施設利用時に、学校備品の一部使用を認めるルールを調整したことから、地域クラブに必要な運営費の負担軽減にもつながっている。

今後の課題と対応方針

小浜市においては、令和8年度から休日の部活動が0回とする計画を進めていることから、令和8年度に向けて学校施設の利用調整方法を検討していく必要がある。

交通の利便性や部活動しようとの兼ね合い、体育館全面利用が必要な種目を除いた3クラブは、学校体育施設を活動拠点としている。

【参考】

○小浜中学校

- ・JR小浜駅から約1.8km 徒歩25分
- ・部活動の週休日は日曜日に固定（活動予定が立てやすい）

・小浜第二中学校

- ・JR小浜駅から約0.8km 徒歩11分（公共交通の利便性が高い）
- ・部活動の週休日は不定期（前月半ばに予定が判明）

・小浜市民体育館

- ・JR小浜駅から約1.1km 徒歩15分（公共交通の利便性が高い）
- ・他団体も利用し、大会も開催されるため空きが少ない。

屋外競技の雨天時の活動場所、コートが2面必要な屋内競技の利用調整について、特に検討していく必要がある。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

小浜市における運動部活動10種目の状況は下記の通りとなっており、順調に地域クラブへの移行が進んでいる状況である。

○活動中の種目

- ・6種目

○令和7年度から活動開始予定の種目

- ・1種目（陸上）

○地域移行に特化していないが休日活動の場がある種目

- ・2種目（サッカー・剣道）

○休日活動の場が整っていない種目

- ・1種目（水泳）

しかしながら、持続可能な運営・実施体制の整備に向けての課題を多く抱えていることから、令和8年度以降の完全移行を見据えて、関係者による連携・調整を進めていく。

●成果の評価

小浜市における運動部活動の地域移行は左記に記載した通り、ほぼ完了していることから、当該実証事業は非常に高い成果を上げたと考えられる。

一方で、指導者人数の確保に関わる内容として、資格取得費用だけでなく登録更新費用や謝金費用のための支援や、屋内コートが2面必要な種目を中心とした活動場所の確保策などが必要となっており、地域移行を進めている中で、当初から予想されていた課題が具体化されてきたことも、成果の1つと考えられる。

●今後に向けて

令和8年度以降に持続的な地域展開に取り組んでいくための検討を進めていく。

①実施主体への必要な活動支援の検討

【指導者】資格取得の推進や登録更新費用の支援方法の検討

【活動場所】地域クラブ間の利用調整を含めた活動場所の確保

②運営主体設置の検討

- ・指導者の配置や活動場所の確保、会計管理、各主審申請書類の事務手続き、地域クラブ間や保護者・部活動顧問との連絡調整などを行う運営主体の設置について検討していく。
- ・運営主体については、行政だけでなく、スポーツ協会や民間団体が担うことも含めて検討していく。

2.実証内容と成果③

広報資料

【実際の放映画像1】



【実際の放映画像2】



【実際の放映画像3】



【撮影の様子】

ケーブルテレビ「チャンネルO」で放送している小浜市広報企画番組において、部活動地域の取り組み状況の紹介、2つの地域クラブ「柔道とバスケットボール」の活動の様子を紹介しました。

期間：令和7年2月28日～3月7日

回数：80回程度

2.実証内容と成果③

広報資料

②市内小中学校に情報配信しているシステム「すぐる」により、中学校のすべての生徒に、部活動にない競技の活動を紹介した。

部活動にない競技の休日練習への参加について（令和6年5月）

小浜市教育委員会

中学校の休日部活動の地域移行につきましては、これまで、令和5年3月のWEB説明会を皮切りに、4月のPTA総会・学級懇談会および令和6年1月の入学説明会において説明をまいりました。

また、令和8年度から、休日の学校部活動がなくなることから、地域クラブ等での活動のほか、学校部活動と異なる競技やその他趣味の活動も生徒の多様な選択肢となるよう、地域の団体等への協力依頼・調整に努めてまいりました。

今回、部活動にない競技の中で休日練習に参加できるクラブ等を下記のとおりまとめました。入会に関する事、また見学や体験等詳しい内容につきましては直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

競技	名称	活動日時	場所	対象	費用	問い合わせ先
テニス	OBAMA.Jr	㊦18:30～21:10	小浜市総合運動場	小学3年生	週②2,000円/月	なかの こういちろう 中野浩一郎さん
		㊥16:30～19:10		週③3,000円/月	☎090-2705-9660	
		㊧ 8:30～11:10		※特別会員は1,000円	✉nkn516@docomo.ne.jp	
ラグビー	WAKASA Blues ラグビークラブ	㊦・㊦19:00～21:00	おおい町総合運動公園球技場	小中学生	会費なし	しもじまれんと 下島廉人さん
		㊥ 9:00～11:00	若狭高・若狭東高グラウンド 他		必要経費のみ	☎090-6272-5260
ローイング	福井ジュニア ローイングクラブ	㊥ 8:00～12:00	美浜町久々子湖漕艇場(送迎可)	中学生	5,000円/月	かも りょうた 加茂亮太さん
		㊧ (大会帯同等)	各会場		保険代2,000円	☎0770-56-0400(若狭東高)
ボクシング (フィットネス)	ワズボクシング スクール	㊦19:30～21:00	小浜市生守のスタジオ	5歳～一般	1回1,000円	ふたみ 二見さん
		㊥㊧応相談	(問い合わせ)			☎090-2831-6690
スケート (スピードスケート)	若狭スピード	㊦20:00～21:00	ニューサンピア敦賀アイスアリーナ	小学生～ 一般	1回1,000円	まるやまたかし 丸山貴史さん
		㊥㊧16:00～17:00	※氷上トレーニングは11月から			☎090-3689-2630
ウェイトリフティング	若狭クラブ	㊦19:00～20:30	小浜市民体育館	小中学生	会費なし	あだち たかひろ 安達貴弘さん
		㊧10:00～12:00	ウェイトリフティング場		必要経費のみ	☎080-9722-2569
レスリング	小浜 レスリングキッズ	㊦㊦19:00～20:30	小浜市民体育館レスリング場	小中学生	保険代800円	そのべ たつや 園部竜也さん
		㊦18:30～20:30	若狭東高校レスリング場			☎080-8694-4276
		㊥㊧9:00～11:30				

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【バレーボール】



【バスケットボール】



【柔道】



【軟式野球】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【卓球】



【ソフトボール】

2.実証内容と成果

